

令和8年度 自己評価報告書 (本編)

評価対象期間 自：令和7年4月 1日
至：令和8年3月31日

評価基準日 令和8年5月 1日

令和8年6月



学校法人 電子学園

日本電子専門学校

目 次

I	学校の現況	1
	学校の教育目標	3
II	本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標・計画	4
0.	教育重点項目	4
	【0-1】NEXT10（日本電子専門学校の更なる伸張）の確実な実施	4
	0-1-1 「建学の精神」の実現に向けた「教育の質の保証・向上」	
	0-1-2 学生主導で社会人基礎力を養うキャリア教育の充実	
	0-1-3 学生数動向を視野に入れた学科新設・統廃合の在り方	
	0-1-4 遠隔授業の標準化・質保証と先端テクノロジーの利活用	
	【0-2】教育全般の重点項目	9
	0-2-5 学校教育法の改正に伴う単位制への移行	
	0-2-6 DENSHI VISION 2030「日本電子専門学校の確かな歩みと新たな未来」	
III	評価項目の達成及び取組状況	11
	基準 1. 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント	11
	【1-1】教育理念、目的および目標の設定等	11
	【1-1-1】教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的および目標を設定し、学科（コースを設定している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること	11
	1-1-1-1 当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか	
	1-1-1-2 設置している過程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか	
	1-1-1-3 当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか	
	1-1-1-4 入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか	
	1-1-1-5 教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表され	

ているか

【1-2】 職業教育のマネジメント体制の整備	14
【1-2-2】 職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証および改善・向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること	14
1-2-2-6 当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか	
1-2-2-7 職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	
1-2-2-8 設置している委員会等に置いてそれぞれの役割分担（所管事項）及び最終的な責任体制の所在を明確にしているか	
1-2-2-9 職業教育のマネジメント体制による教育活動等の管理運営、検証、改善の取組、成果の把握などが明確になっているか	
基準 2. 教育課程、教育方法、学習成果	18
【2-3】 教育課程の編成と授業科目	18
【2-3-3】 学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること	18
2-3-3-10 教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか	
2-3-3-11 教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか	
2-3-3-12 当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか	
【2-3-4】 教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年 2 回以上開催していること	20
2-3-4-13 産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか	
2-3-4-14 教育課程編成委員会を年 2 回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか	

【2-3-5】 外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上解説していること 2-3-5-15 外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設しているか 2-3-5-16 該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか	22
【2-4】 教育課程の実施	23
【2-4-6】 授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられているとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること 2-4-6-17 各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか 2-4-6-18 授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか 2-4-6-19 学生の対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取り組んでいるか 2-4-6-20 成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか 2-4-6-21 成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか	23
【2-4-7】 企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること 2-4-7-22 実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実験・演習等」という）を行っているか 2-4-7-23 連携実習等の総事業時間数に占める割合を設定しているか 2-4-7-24 連携実習等において、協力機関等と到達目標などを共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか	28
【2-5】 単位・卒業認定	29
【2-5-8】 学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること	29

2-5-8-25	あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	
【2-6】	学習成果目標の達成状況	30
【2-6-9】	卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の習得など含む。）の学生の習得状況を把握し、評価していること	30
2-6-9-26	卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得を含む。）の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	
【2-6-10】	授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられているとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること	31
2-6-10-27	学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか	
2-6-10-28	卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか	
2-6-10-29	卒業後の進路、キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学習成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか	
2-6-10-30	卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在校生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視野に立った検証方法等について工夫をしているか	
基準 3.	学生の受入れ・支援	35
【3-7】	学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	35
【3-7-11】	入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学生の選考を公正に行い、可否を決定していること	35
3-7-11-31	卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか	
3-7-11-32	選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか	

【3-7-12】 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること	38
3-7-12-33 入学定員に対する入学者数及び収容定員の対する在籍学生数を適正に管理しているか	
【3-8】 多様な学生に対する修学支援	39
【3-8-13】 適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学支援に関する支援を行っていること	39
3-8-13-34 障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか	
【3-8-14】 特に海外からの留学生について、適正な在籍管理、進路（就職）指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること	39
3-8-14-35 特に、外国人留学生キャリア形成プログラムの認定学科を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路（就職）指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか	
【3-8-15】 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること	40
3-8-15-36 学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか	
【3-9】 学生生活に関する支援	43
【3-9-16】 カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運用していること	43
3-9-16-37 学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	
【3-9-17】 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること	44
3-9-17-38 定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	
【3-10】 学生の自主的な学習等の促進に対する支援	45

【3-10-18】 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること	45
3-10-18-39 自主学習等に対する相談対応と学習支援	
3-10-18-40 成績不振の学生の状況把握と指導	
3-10-18-41 留年及び休学者の状況把握と対応	
3-10-18-42 退学希望者の状況把握と対応	
【3-10-19】 正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること	49
3-10-19-43 部活動などの実績と支援の実施	
3-10-19-44 ボランティア活動の実績と支援の実施	
基準 4. 教員・教育実施組織	52
【4-11】 教員の配置、募集、採用	52
【4-11-20】 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること	52
4-11-20-45 法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	
【4-12】 教員の組織編制等	54
【4-12-21】 学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること	54
4-12-21-46 当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか	
4-12-21-47 組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか	
【4-13】 教員の資質の向上	55
【4-13-22】 学校の授業の内容及び方法の改善を図るための FD (Faculty Development) など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること	55
4-13-22-48 教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか	
4-13-22-49 教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディベロップメント	

ト活動に取り組んでいるか	
4-13-22-50 上記の取組を行う上で、専門学校として、教育及び専門領域の実務に関する知見の充実、教育上の指導能力及び教員に求められる職能に関する理解を図っているか	
【4-13-23】 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること	57
4-13-23-51 企業等と連携した研修（専攻分野の知識等）を組織的に行っているか	
【4-13-24】 教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること	60
4-13-24-52 企業等と連携した研修（指導力の向上）を組織的に行っているか	
基準 5. 教育環境	62
【5-14】 教育環境の整備点検、改善等	62
【5-14-25】 専修学校設置基準及び関係法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設、機械器具等を備えていること。（補修、更新含む）	62
5-14-25-53 当該専門学校の教育を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための施設を整備し、十分活用しているか	
5-14-25-54 施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修などを適切に行っているか	
【5-15】 安全対策、防災組織	66
【5-15-26】 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること	66
5-15-26-55 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	
基準 6. 教育活動の基盤と情報の公開	68
【6-16】 中期事業計画と財務基盤	68

【6-16-27】 当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置づけられていること 6-16-27-56 当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか 6-16-27-57 設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置づけられているか 6-16-27-58 計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か	68
【6-16-28】 当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること 6-16-28-59 中期事業計画を実行し、当該専門学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	72
【6-17】 学校運営	73
【6-17-29】 学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること 6-17-29-60 当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか 6-17-29-61 教員と職員による連携体制を確保しているか 6-17-29-62 校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか	73
【6-17-30】 学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるために SD (StaffDevelopment) 活動などの取組が行われていること 6-17-30-63 学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に係る教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組を行っているか	76
【6-18】 社会からの理解と情報の公開	77
【6-18-31】 当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得られるよう取組んでいること 6-18-31-64 自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか	77

6-18-31-65 当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか

6-18-31-66 教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか

I 学校の現況

(1) 学校名及び設置者(学校法人名・代表者名)

学校名 : 日本電子専門学校
設置者 : 学校法人電子学園 理事長 多 忠貴
校 長 : 杉浦 敦司

(2) 所在地及び認可年月日(所轄庁名)

所在地 : 東京都新宿区百人町1丁目25番4号
設立認可 : 昭和26年12月21日
学校法人認可 : 昭和38年12月17日
専修学校認可 : 昭和51年9月10日

(3) 沿 革

日本電子専門学校(以下、「本校」と言う。)は、戦後間もなくの、物資の不足、教育についての国家的展望もないという混乱期にあって、いち早く日本が取るべき道を「科学技術の振興」にもとめ、「電子技術を核とした創造性豊かな技術者の育成を通して世界に貢献する。」という建学の精神によって、昭和26年12月21日に社団法人日本ラジオ技術協会、日本ラジオ技術学校として創立した。

その後、昭和28年2月から開始されたテレビ正式放送により本格的なテレビ時代を迎えたことから、日本高等テレビ技術学校に改称し、テレビ技術者の育成を始めた。

創立10周年である昭和36年には、エレクトロニクス産業の急速な発展と電子計算機(コンピュータ)の実用化に伴い、その教育に着手すべく校名を現在の日本電子専門学校と改称し、昭和40年代にかけて郵政省や通産省(当時)から資格の認定を受け、電子工学科、放送技術科、電子計算機科、電気工学科、電気工事士科など多くの学科を開設した。また、その間昭和38年に学校法人電子学園(以下、「本学園」と言う。)として学校法人の認可を受けた。

昭和50年代は、コンピュータプログラマやレコーディング技術者、テレビ・映画制作技術者などソフトウェア技術者の需要が高まり、本校においても本格的にソフトウェア教育に着手し、情報処理科、音響芸術科、放送芸術制作科などの学科を開設した。中でもコンピュータとメディアを融合したコンピュータグラフィックスについては、昭和50年代半ばよりいち早く教育に取り組み、昭和58年にコンピュータグラフィックス科を開設した。また、昭和51年に専修学校認可(工業専門課程)、昭和52年に工業一般課程の認可を受けた。

平成に入って、ゲームやインターネットの普及によりゲームクリエイターやネットワークエンジニアなどの新分野の人材育成に着手し、ゲーム制作科やネットワークセ

キュリティ科を開設した。

平成 7 年からは、文部省（当時）の定めた専門士に対応し、全ての学科で認定を受けている。

平成 10 年代は、ビジネス分野でのコンピュータ利用が必要不可欠となったことにより、平成 14 年に商業実務専門課程の認可を受け、OA 技術者の育成を始めた。また、同時に文化・教養専門課程の認可を受け、音響芸術科など一部の学科の課程を変更した。

平成 25 年 8 月に職業実践専門課程が創設され、平成 26 年に昼間部 5 学科が認定を受けた。また、同年に厚生労働省主管の専門実践教育訓練給付制度有効指定講座に 3 学科が指定された。

平成 28 年には、本学園の長期ビジョン「学校法人電子学園 NEXT10」（以下、「NEXT10」と言う。）が策定され、10 年後の電子学園の「あるべき姿」を目指して、長期プロジェクトを開始した。

平成 29 年には、NEXT10 分科会「建学の精神の実現に向けた教育の質の保証・向上」において、建学の精神、経営理念、経営ビジョンに基づき「学校法人電子学園行動規範」および「日本電子専門学校教員の行動指針」を策定した。

平成 30 年には、NEXT10 分科会「時代のニーズを捉えた魅力的な新設学科開発フレームの確立」により、近年 AI を活用できるエンジニアの社会的ニーズが高まってきたことを受けて、AI システム科（2 年制）を新設した。

令和元年には、文部科学省による「高等教育の修学支援新制度」の対象機関として確認された。また、同年 4 月には、東京都公共職業訓練の対象機関として、専門人材育成訓練生の受入れを 2 学科で開始した。

令和 2 年には、NEXT10 分科会「学校法人電子学園の新たな挑戦」において、同法人内に情報経営イノベーション専門職大学（以下、「iU」と言う。）を墨田区に開学し、職業教育の複線化を実現した。また、令和 2 年以降は、コロナ禍を機にオンライン授業を開始し、対面授業と併せて授業方法の一つとして確立した。

令和 3 年には、文部科学大臣認定の職業実践専門課程に AI システム科が認定された。また、創立 70 周年を記念して、「感謝。そして挑戦」オンライン式典・展示会を開催した。

令和 3～4 年にかけては、コロナ禍によるワクチン接種に関する地域の負担を軽減し、接種の加速化を図るため政府の要請に応じて学内におけるコロナワクチンの職域接種を実施した。

令和 5 年には、次代背景や産業界のニーズを踏まえて、工業一般課程、文化・教養専門課程を廃止した。また、近年 DX が注目され、デジタル技術とビジネス知識で企業の DX を推進するデジタル人材の養成を目的とした、DX スペシャリスト科（2 年制）を新設した。

令和 6 年には、DX スペシャリスト科を商業実務専門課程から工業専門課程へ変更した。また、ケータイ・アプリケーション科をモバイルアプリケーション開発科へ名称変更した。

令和 7 年には、これまでの行動指針が刷新され、全教職員共通の行動指針として「感

謝（ありがとう）」と「挑戦（たちむかう）」を掲げた。そして、新たな行動指針を含めた学園理念を記載したネームカードを全教職員が携行している。

令和 8 年 3 月には、文部科学大臣認定の職業実践専門課程に DX スペシャリスト科が認定された。また、同年現在で、専門実践教育訓練給付制度有効指定講座には、10 学科が指定された。

平成 28 年に開始した NEXT10 は、10 年間の取組みを令和 8 年 3 月に終了した。そして、次の中期経営計画（2026～2030 年）として「DENSHI VISION 2030」を策定した。

学校の教育目標

本校の建学の精神は、「電子技術を核とした創造性豊かな技術者の育成を通して世界に貢献する」であり、その達成を教育目標としている。

専門性を養う「職業教育」と汎用性を養う「キャリア教育」を教育の柱として、職業実践専門課程の要件を踏まえた産学連携などを含めた教育システムを構築している。各学科の一連の教育活動と、それを取巻く学園生活全般をとおして、専門性と汎用性の両面を養うことを教育の基本方針としている。

Ⅱ 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標・計画

0. 教育重点項目

○考え方・方針、現状

令和7年度に重点的に取り組む項目について、2つの大項目を立て、表0-1のように構成した。

表0-1 令和7年度教育重点項目一覧表

【0-1】 NEXT10（日本電子専門学校の更なる伸張）の確実な実施
1) 「建学の精神」の実現に向けた「教育の質の保証・向上」 2) 学生主導で社会人基礎力を養うキャリア教育の充実 3) 学生数動向を視野に入れた学科新設・統廃合の在り方 4) 遠隔授業の標準化・質保証と先端テクノロジーの利活用
【0-2】 教育全般の重点項目
5) 学校教育法の改正に伴う単位制への移行 6) DENSHI VISION 2030「日本電子専門学校の確かな歩みと新たな未来」

【0-1】 NEXT10（日本電子専門学校の更なる伸張）の確実な実施

【0-1-1】「建学の精神」の実現に向けた「教育の質の保証・向上」

本分科会では、以下の2つのプロジェクトを設定して取り組むこととした。

- ・ 「学修成果（ラーニングアウトカム）の再設定」
- ・ 産業界のニーズに基づいた基礎的・汎用的能力の養成

【0-1-1-1】「学修成果（ラーニングアウトカム）の再設定」

学修成果の位置付けを明確にし、ディプロマポリシーに基づいた学修成果を可視化することを目的としてNEXT10分科会にて検討をしてきた。分科会では、各学科の専門分野の知識・技術・技能の学修成果を可視化するためのディプロマサプリメント（仮称）の作成に取り組んでいる。令和7年度の当初計画は、全学科がディプロマサプリメントを作成する予定であったが、学校教育法の一部改正にともなう単位制への移行を受けて、大幅なカリキュラムの変更が想定されたことから、作成作業を延期することにした。

については、令和7年度の進捗はなかったが、カリキュラム変更の方向性を踏まえて令和8年度以降も継続して取り組む予定である。

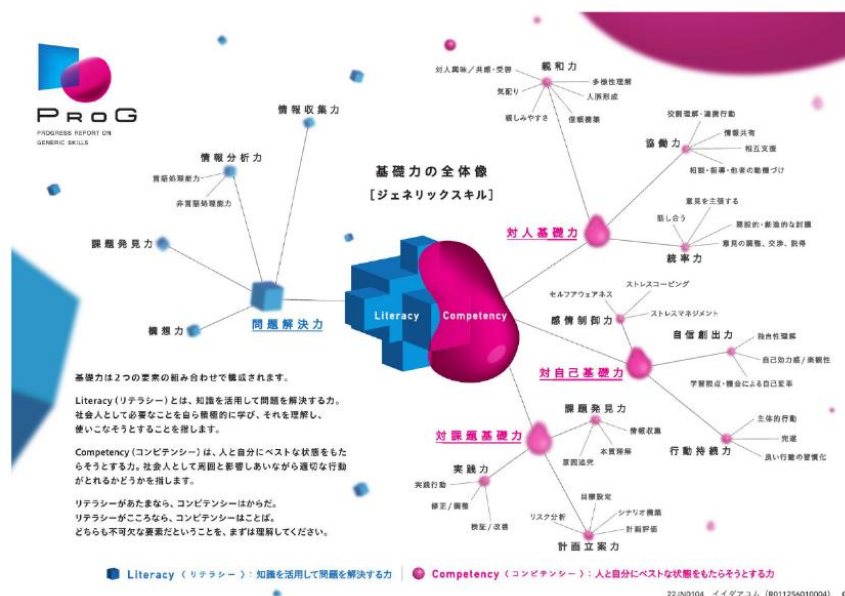


図 0-2 PROG により測定される基礎力

【0-1-2】学生主導で社会人基礎力を養うキャリア教育の充実

学生自治会活動やクラス委員・実行委員活動を通じて、学生が主体的に企画・運営へ参画する機会の充実を図った。新入生オリエンテーションでは学生自治会が学校生活に関する説明を担当し、新入留学生歓迎会では企画から運営までを主体的に実施した。また、スポーツフェスティバルや日専祭では、学生実行委員会による運営を通じて、企画力や協働力、課題解決力の向上を促進した。

さらに、クラス委員交流会を継続的に開催し、クラス間の情報共有や意見交換を促進するとともに、「新しい学校行事策定プロジェクト」を推進し、新規行事の企画立案と運用体制の整備を行った。加えて、地域ボランティア活動や地域行事への参加を通じて社会参画意識の醸成を図り、学生の主体性や協調性、自律的な組織運営能力の向上につなげた。

【0-1-3】学生数動向を視野に入れた学科新設・統廃合の在り方

令和7年度は、主に以下の4項目について取組んだ。

① 単位制カリキュラムへの移行サポート

令和8年度からの単位制移行にあたり、文部科学省より「教育内容の大幅な変更を求めるものではない」との方針が示されたことを受け、完成済みであった令和8年度カリキュラムおよび策定中であった令和9年度カリキュラムについては、授業区分(実習・演習)の見直しなどの軽微な修正にとどめることとした。また、カリキュラムの抜本的な見直しや学科の新設・統廃合については、令和10年度以降に実施する方針を決定した。さらに、単位制移行に伴う「教務規程」および『授業運用ガイドライン』

の改定、学校システムの修正・更新、学科ガイドやシラバス書式の改訂など関連する諸対応を、各部署連携のもと計画的に進め、年度内に完了した。

② 新設学科「高度ゲーム制作科」の運用開始に向けた諸対応

単位制・4年制の新設学科「高度ゲーム制作科」について、令和8年4月の開設に向け、既存のゲーム分野学科の科長と連携しながら、教材開発、時間割編成、新規設備（ノートパソコン）の導入・セットアップなどを実施した。教育内容と学習環境の整備を計画的に進め、必要な準備を完遂することで、新入生を円滑に受け入れる体制を整備した。

③ リスキリングに関するニーズ調査

IT企業および中小企業計10社を対象に、リスキリングに関するニーズ調査を実施した。その結果、IT企業では社内研修制度が整備されており、従業員が継続的に学び直しに取り組める環境が構築されていることが確認された。一方、中小企業ではITリテラシーの不足や日常業務の多忙さにより、リスキリングに十分な時間を確保できないといった課題が明らかとなった。これらの調査結果を踏まえ、企業の実情や学習ニーズに対応した教育プログラム案を作成し、今後の社会人向け教育事業の展開に向けた基礎資料とした。

④ 高等学校・日本語学校教員対象講習会の開催

附帯教育の一環として、コロナ禍以降十分な開催ができていなかった教員対象講習会を再開し、新たに日本語学校教員も対象に加えた「高等学校・日本語学校教員対象講習会」を8月22日に開催した。当日は全10講座に対して高等学校15校、日本語学校5校、専門学校1校から延べ32名の教員が参加するなど、多くの教育関係者との交流・情報共有の機会となった。

【0-1-4】遠隔授業の標準化・質保証と先端テクノロジーの利活用

本分科会では、コロナ禍を契機として導入された遠隔授業について、新たな学びの形として本校の教育システムに位置づけ、その標準化を図るとともに、新たな技術を活用しながら教育の質向上に資する環境の構築に取り組んだ。

5カ年の計画の最終年度である令和7年度は以下の項目に取り組んだ。

- ・オンライン授業アンケート（学生向け）の実施・分析
- ・オンライン授業と対面授業の学修成果の比較
- ・先端テクノロジーを活用した授業運用ツールの導入

【0-1-4-1】オンライン授業アンケート（学生向け）の実施・分析

5カ年にわたる取り組みの成果を検証するため、学生を対象にオンライン授業に関するアンケートを実施した。数値化された回答結果を見ると、評価は概ね安定してお

り、オンライン授業に対する学生の受け止めは一定の水準で推移していることが確認できた。これは、教員によるオンライン授業への取り組みが定着し、運営面・指導面で成熟してきた成果といえる。

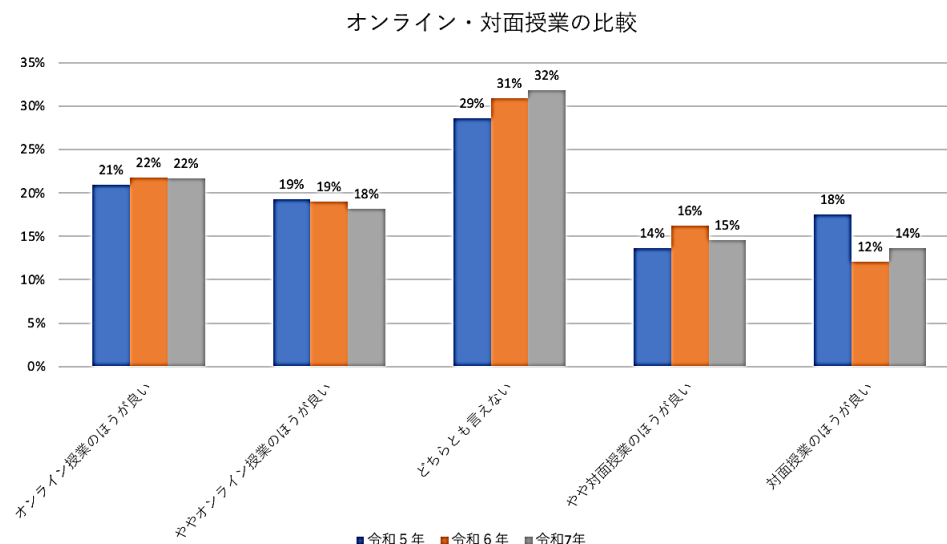


図 0-3 オンライン授業アンケート (1)

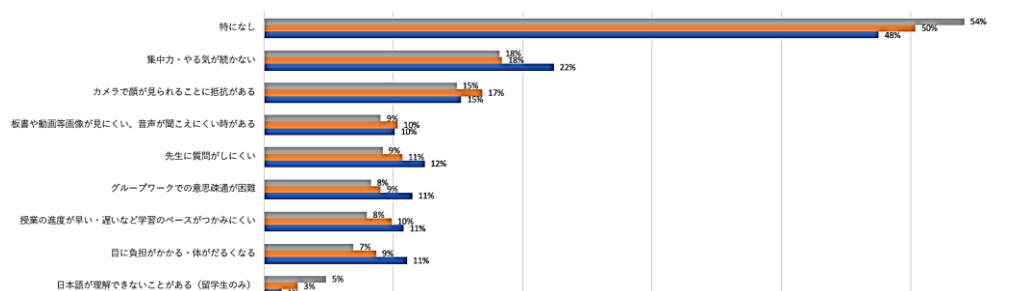


図 0-4 オンライン授業アンケート (2)

また、自由意見の分析から、これまで本校が実施してきた「座学はオンライン、実習・グループワークは対面」という授業形態が、学生のニーズに概ね合致していることが確認された。一方で、今後さらに教育効果を高めるための課題を整理し、全教員に対して次の提案を行った。

① オンライン最大の弱点「質問」を仕組みで対策

- ・質問導線の一括化 (例: CommentScreen/Chat/Form のどれかに統一)
- ・「詰まった人の救出ルール」 10 分ごとの“質問回収タイム”の設定
- ・副担当の配置 or 質問対応の当番化

② “集中できない層” 向けに、オンライン日の学習環境を学校側で補助する

- ・オンライン日でも登校して受講できる配慮→「ハイフレックス授業」
- ・短い小テスト/課題でペースメーカー→重い課題にしない、5 分程度で解ける

これらをふまえ、引き続き次年度以降もオンライン授業運用に寄与できる情報共有・新たな対応策を、ナレッジベースに蓄積をして取り組みを共有していく予定である。

【0-1-4-2】オンライン授業と対面授業の学修成果の比較

学生の GPA を分析し、オンライン授業と対面授業における学修成果の比較を行った。学科ごとに授業運営や教育上の取り組みに違いがあるため、一概に評価することは難しいものの、調査結果からは、オンライン授業の導入後も GPA に大きな変動は見られず、学修成果は概ね安定して推移していることが確認された。

【0-2】 教育全般の重点項目

【0-2-5】学校教育法の改正に伴う単位制への移行

令和 8 年 4 月 1 日施行の学校教育法の一部改正により、全国の専門学校が時間制から単位制に移行することが決定した。本校は、文部科学省の学校教育法改正の目的を踏まえて、単位制への移行に向けて下記の基本方針を掲げた。

1) 文部科学省による改正目的

専修学校における教育の充実を図るため、専修学校の専門課程の高等教育機関としての位置付けの明確化を図ることが目的である。

2) 日本電子専門学校の単位制移行に向けた基本方針

これまで培われてきた職業教育に対するノウハウに基づいて、職業教育の質の保証と向上を図ることを最優先とする。よって、下記の項目については、大きな変更を行わず、これまでの考え方を踏襲することにした。

- ・学校および各学科が掲げる三つのポリシー
- ・各学科が掲げる学科の目的および育成する人材像
- ・教育課程編成（カリキュラム）と総授業時間数

これらの基本方針を踏まえて、学則および教務規程の改訂、教職員（非常勤講師含む）への単位制移行に向けた説明動画を作成して周知を図った。

【0-2-6】DENSHI VISION 2030「日本電子専門学校の確かな歩みと新たな未来」

これまで 3 年間に亘って、学校が抱える課題の解決に向けた具体的な施策を検討してきた。令和 7 年度は準備期間の最終年度であり、ステークホルダーである学校関係者へのアンケート調査結果を踏まえて、5 年間の中期計画の詳細が決定した。これらは、予算計画を含めて理事会・評議員会の承認を得て、令和 8 年度から 5 年間の中期

計画として開始する。

施策のコンセプトは、「次の日も学校へ行きたいと思える（魅力ある）教育環境を作る」として、次の施策テーマを掲げた。

- 1) 学習環境の改善
- 2) 学生サービスの向上
- 3) 「建学の精神」の実現に向けた「教育の質の保証・向上」
- 4) 学生募集の強化（学生数 3,000 名の確保）

これらは、学園全体への説明会を経て参加者を募り、部署を横断して全学的に取り組む計画である。



図 0-5 DENSHI VISION 2030 冊子

○長所、課題

本学園の「あるべき姿」と、それらを具現化するための施策を取り纏めた、10年間に亘る長期ビジョン「NEXT10」が最終年を迎えた。それぞれの施策において成果を上げる一方で、成果を定量的に測れないことから達成度合が明確になっていない施策があることが課題である。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

令和8年度から開始する新たな中期経営計画「DENSHI VISION 2030」においては、施策ごとの KPI と KGI を明確に設定し、各年度で達成度合を測定できるようにした。その内容は、冊子にまとめられ内外ともに周知していく。

Ⅲ 評価項目の達成及び取組状況

基準 1. 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

【1-1】教育理念、目的および目標の設定等

【1-1-1】教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的および目標を設定し、学科（コースを設定している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること

【1-1-1-1】当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか

○考え方・方針、現状

本校は、「電子技術を核とした創造性豊かな技術者の育成を通して世界に貢献する。」という建学の精神によって、昭和 26 年 12 月 21 日に創立した。それ以来、今日に至るまで、建学の精神が本校の教育の原則になっている。

本校の教育目的、目標は、建学の精神に沿って定めており、その教育方針に基づいて教育活動を行っている。専門学校の目的の一つである職業教育に求められるものは、産業界で必要とされる高い専門知識・技術に加えて、社会人としての基礎的・汎用的能力を備えた専門職業人の養成と捉えている。ついては、各学科での教育活動と学校生活全般をとおして、職業人としての高い専門スキルと社会人としての汎用的スキルを養うことを本校の教育方針としたうえで、その実現に向けて三つのポリシー、「ディプロマポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「アドミッションポリシー」を定めている。

なお、教育理念を踏まえた目的、目標の検討及び決定は、学科長を中心とした学科会議で議論され、その内容を教育部長が取り纏めて教育運用会議において検討を行い、校長が最終決定する。

○長所、課題

本校において、建学の精神は不変の原則である。一方で、目的・育成人材像は、関連業界など社会の要請に応じて適切に見直しを図っている。創立時（昭和 26 年当時）に、「新日本再建の一助として、近代科学、特に無線技術の向上を図り、優秀なる技術者を養成し、日本無線界をして世界的水準に到達せしむるを以て目的とする。」とした「学則」の目的条文を、時代背景や工業技術の進展に合わせて、昭和 51 年、昭和 64 年、平成 14 年、令和 4 年の 4 度にわたって見直し変更を行い、現行の目的条文となっている。このように、産業界の要請や技術の発展に対応し、常に教育の目的や育成人材像を変化させてきたことが長所である。一方で、昨今の技術革新のスピードに教育が追い付けない状況が表れていることが課題である。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

AI 技術の発展に伴い、これからの産業界が求める人材要件は変化することが想定される。特に、本校が育成する人材が就業する工業分野は、技術革新が著しく進んでいる。今後は、これまで以上に産業界との連携を密にし、求められる人材要件の把握と教育課程への落とし込みを適宜行うことで、その時代に合わせた職業教育を展開する。

【1-1-1-2】設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか

○考え方・方針、現状

本校は、昼間部 20 学科、夜間部 4 学科（いずれも工業専門課程）を設置している。設置している課程、学科は、いずれも建学の精神、目的、目標、育成人材像に沿って適切に設置されている。令和 8 年 3 月 31 日に、DX スペシャリスト科が職業実践専門課程の認定を受け、昼間部の全学科が職業実践専門課程の認定学科となった。

各学科は、職業実践専門課程の認定要件に基づいて、設置目的、育成人材像、教育方針、学習目標を定め、「学科ガイド」に明示している。これらの実現に向けて、教育課程を編成し、授業科目ごとに授業時数を配当するなど、具体的な教育計画に基づいて適切に運用している。

○長所、課題

本校の昼間部 20 学科は、すべて職業実践専門課程の認定学科である。その認定要件を満たすために、企業と連携をしながら教育課程を編成している。各学科の目的、目標、育成人材像は、産業界の意向が反映されており、実際の職業教育を実践する際も企業との連携充実を図っていることが長所である。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

企業連携の充実を図るうえでは、職業教育に理解のある企業を継続して確保する必要がある。そのために、学校と産業界との密接な関係構築を図ることを目的とした接触機会を日々増やすことに努める。

【1-1-1-3】当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか

○考え方・方針、現状

本校は、「電子技術を核とした創造性豊かな技術者の育成を通して世界に貢献する。」という建学の精神に照らし、時代背景、工業技術の進展を鑑みて、現在の目的および育成人材像を、「本校は、自らの個性を伸ばし創造し体得することを教育方針とし、実技教育を主体として、実社会に適応する人間性豊かな電子技術者、商業実務を遂行できる人材の育成を目的とする。」と学則に定めて明示している。この学校全体の教育理

念に基づいて、設置学科の目的、目標、育成人材像が定められ、教育課程を編成している。これらは、本校の教育理念との関連性が明確であり、学校および学科が定める三つのポリシーとも一致している。

○長所、課題

学校教育法の一部改正に伴い、時間制から単位制に移行した。単位制へ移行したことで、その制度に適した教育課程の在り方が求められるなかで、改めて教育理念と各学科が掲げる目的・目標との関連性について検討をしなければならないことが課題である。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

令和8年度からの5年間に亘る中期計画において、単位制への移行にともなう新たな教育システムの構築を検討することになっており、そのなかで教育理念と各学科が掲げる目的・目標との関連性について改めて検討する。

【1-1-1-4】入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか

○考え方・方針、現状

本校は、教育理念に基づいて、下記の三つのポリシーを定めている。

- 1) アドミッションポリシー（入学者受入れ方針）
- 2) カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施方針）
- 3) ディプロマポリシー（卒業認定方針）

なお、各学科の専門性を考慮し、「カリキュラムポリシー」と「ディプロマポリシー」は、学科単位でも設定している。

これらは、育成人材像に基づいて「ディプロマポリシー」を定め、その目的達成に向けて施す教育課程を「カリキュラムポリシー」で定めている。そして、その教育方針に基づいて教育を受けるに相応しい方の受入れを「アドミッションポリシー」で定めていることから、その関連性は明確である。

○長所、課題

学校教育法の一部改正に伴い、時間制から単位制に移行した。単位制へ移行したことで、その制度に適した教育課程の在り方が求められるなかで、改めて三つのポリシーの整合性について検討をしなければならないことが課題である。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

令和8年度からの5年間に亘る中期計画において、単位制への移行にともなう新たな教育システムの構築を検討することになっており、そのなかで三つのポリシーの整合性について改めて検討する。

【1-1-1-5】教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか

○考え方・方針、現状

建学の精神、目的、目標、育成人材像、教育方針などについては、本校の情報発信媒体であるオフィシャル Web サイト、『入学案内書』、『学園生活ガイド』、『学科ガイド』などにより、学生、保護者、高等学校教員、関連業界の企業などへの周知に努めている。特に学生に対しては、『学園生活ガイド』、『学科ガイド』を入学時に配布して明示するとともに、新入生ガイダンスにおいて説明を行っている。また、オフィシャル Web サイトで職業実践専門課程の認定要件に沿った情報公開を行っており、公表方法と公表内容の適切性および有効性の維持に努めている。

○長所、課題

本校の教育理念、教育方針は、様々な媒体や説明会、各制度に則った情報公開などで周知している。結果として、卒業時の学生調査において、教育理念と教育方針の浸透度を測定する設問結果は、全国の標準を大きく上回っていることが長所である。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

教育理念、教育方針の周知は、媒体による情報発信を行えば浸透するものではなく、教職員が理念や方針を理解して教育に反映させることが重要である。今後も、まずは教職員の理解を促す方策に努め、学校全体へ浸透度の向上を図る。

【1-2】職業教育のマネジメント体制の整備

【1-2-2】職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証および改善・向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること

【1-2-2-6】当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか

○考え方・方針、現状

職業教育のマネジメントは、学校法人と学校が一体となって取組むことが重要であり、本校の教育理念、目的、目標に基づいて職業教育を円滑に推進するために、下記のとおり「職業教育のマネジメント体制」を整備している。

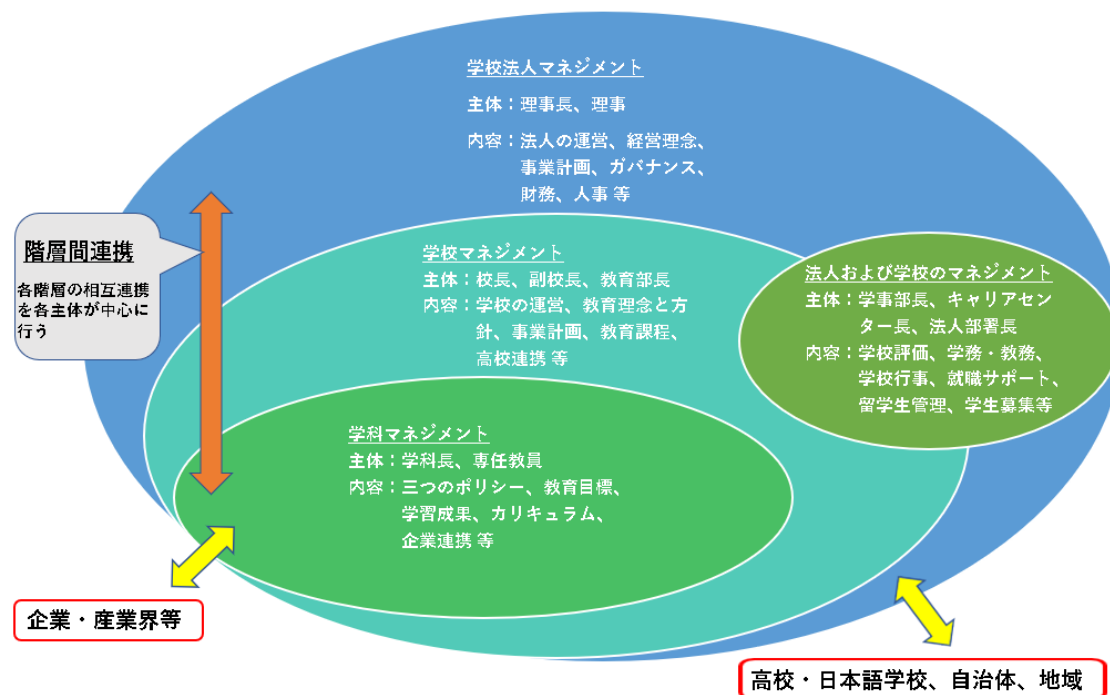


図 1-1 職業教育のマネジメント体制

○長所、課題

本校は、学校法人と学校が一体となり、長年に亘って自己点検評価および第三者評価の受審に取り組んでいる。その体制を基盤として、職業教育マネジメントにおいても階層間の連携を密に PDCA サイクルを回していることが長所である。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

令和 7 年 6 月に「専修学校における学校評価ガイドライン」が公表され、これまでに以上に学校評価の位置付けおよび重要度が明確となった。本校は、新たな学校評価ガイドラインに基づいて、職業教育の質の保証と向上に努めるため、継続して自己点検評価および第三者評価の受審に取り組んでいく。

【1-2-2-7】職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか

○考え方・方針、現状

本校は、平成 19 年から自己点検評価と第三者評価に取り組んでいる。第三者評価においては、評価機関（職業教育評価機構）が行う審査を 4 期連続で受審し、いずれも全項目で「可」（問題なし）の評価を頂いている。その結果は、職業教育のマネジメント体制が有効に機能していることの証明であり、今後も同様の取組みを継続する。

○長所、課題

中期事業計画（5 年間）と連動して第三者評価（5 年ごと）を受審しており、自己点

検評価および第三者評価の結果によって、中期経営計画の見直しなどを柔軟的に行っている。これらは、継続的に職業教育のマネジメント体制が有効に機能していることを示す長所である。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

令和 8 年度より、新たな中期経営計画に基づいた様々な課題に対する施策が実行されるとともに、令和 9 年度に第三者評価の受審を控えている。今後も、自己点検評価および第三者評価の結果を踏まえ、中期経営計画の実行に反映させていく。

【1-2-2-8】設置している委員会等に置いてそれぞれの役割分担（所管事項）及び最終的な責任体制の所在を明確にしているか

○考え方・方針、現状

本校の各部署は、「組織規程」および「職務権限規程」に基づいて、それぞれの役割分担および責任の所在を明確にしている。また、組織内で正式に位置づけられている各委員会などにおいても、実施規程などが定められているとともに、委員会の内容を議事録などで把握することが可能であることから、役割分担および責任の所在が明確といえる。

○長所、課題

学内では、学校運営上で必要となる各種規程類がまとめられているが、部署ごとの業務内容の変化に「職務権限規程」が適切に反映できていない場合がある。また、新たな委員会の発足に対しても、規程類の作成が遅れる場合があることが課題である。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

各種規程類は、年度ごとに確認と見直しが必要であり、それらを定期的な業務として位置づけるように全学的に進める。

【1-2-2-9】職業教育のマネジメント体制による教育活動等の管理運営、検証、改善の取組、成果の把握などが明確になっているか

○考え方・方針、現状

本校は、毎年の自己点検評価によって、教育活動などの管理運営、検証、改善の取組、成果の把握などが行われている。また、自己点検評価の結果を学校関係者評価委員会に諮り、外部委員（企業、職能団体、高校・日本語学校教員、地域住民、卒業生、在校生父母、在校生など）による客観的評価を受けている。この評価結果を基に、学校運営に対する課題の解決に努め、継続的に PDCA サイクルを回している。

そして、5 年に 1 回は、学校から独立した評価機関（職業教育評価機構）が定める評価基準に基づき、教育活動、学修成果、学校運営などについて第三者評価を受審している。これらは、毎年の自己点検評価、学校関係者評価に加えて、より客観性の高

い評価であることから教育活動などの管理運営、検証、改善の取組、成果の把握などが明確に行われている取組みといえる。

○長所、課題

自己点検評価、学校関係者評価、第三者評価の評価結果は、情報公開が適切に行われており、経年で教育活動などの管理運営、検証、改善の取組、成果の把握などが可能である。これらは、長年に亘って継続している取組みであり、学内では当然の取組みとして認知され情報共有されていることが長所である。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

令和 8 年度は、新たに公表された「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づいて、自己点検評価の評価項目を刷新する。また、令和 9 年度に第三者評価の受審を控えていることから、その準備を学校法人と学校が一体となり進めていく。

基準 2. 教育課程、教育方法、学修成果

【2-3】教育課程の編成と授業科目

【2-3-3】学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること

【2-3-3-10】教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか

○考え方・方針、現状

本校は、建学の精神に沿った教育方針に基づいて教育活動を行っている。専門学校としての目的の一つである職業教育に求められるものは、産業界で必要とされる高い専門知識・技術に加えて、社会人としての基礎的・汎用的能力を備えた専門職業人の養成と捉えている。ついては、各学科での教育活動と学校生活全般をとおして、職業人としての高い専門スキルと社会人としての汎用的スキルを養うことを本校の教育方針としたうえで、その実現に向けて三つのポリシー、「ディプロマポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「アドミッションポリシー」を定めている。三つのポリシーは『学園生活ガイド』、「学科ガイド」、オフィシャル Web サイトに明示するとともに、新入生オリエンテーションをはじめさまざまな機会に学生に説明している。

また、各学科で掲げる教育目標、育成人材像は、学校の教育方針に基づくものであると同時に、その学科に対応する業界の人材ニーズを反映したものでなければならない。その実現に向けて、各学科で独自のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを定め、その方針に従って各学科の特色と目標に合わせた体系的な教育課程を編成している。

各学科の教育方針、育成人材像などについては「学科ガイド」で明確に示している。

○長所、課題

本校は創立以来 75 年間、建学の精神に沿った教育活動を継続して行ってきた。建学の精神から繋がる教育方針、教育目標、育成人材像、カリキュラムポリシーは、一貫性のある教育活動の支柱となっている。常に業界動向を調査しながら、建学の精神に基づいた教育課程が業界ニーズに合致していることを確認している。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

最新の業界動向を調査し、本校ならびに各学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、教育課程が業界ニーズに合致しているかを継続して確認するとともに、生成 AI をはじめとしたテクノロジーが業界にもたらす変化について調査を行い、教育課程に反映する。

【2-3-3-11】教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか

○考え方・方針、現状

カリキュラムポリシーに基づいて定められた各学科の教育課程は、それぞれの修業年限に応じた総時間数、学年別の時間配分、授業科目区分、必修・選択別、授業形態（講義・演習・実習・実験）によって編成されている。この教育課程の修業年限に応じた学修を行った場合に可能となる、教育到達レベルについても明確に定めている。

学科の教育課程は、学科が目標とする人材育成に必要な時間数を適切に定め、各学科の特色と目標に合わせて、決められた体制のもとで体系的なカリキュラム編成を行っている。

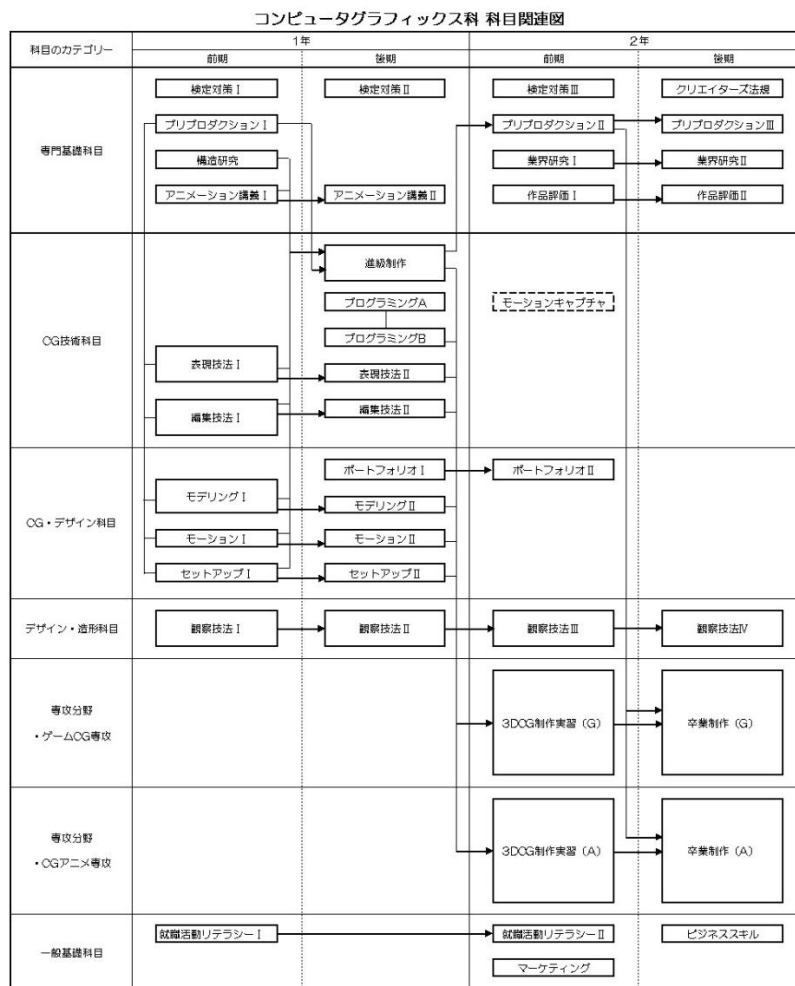


図 2-1 コンピュータグラフィックス科 科目関連図

○長所、課題

各学科とも、総時間数、専門教育と一般教育の配分、授業科目区分、必修・選択別、単位数、授業形態（講義・演習・実習・実験）を明確に示すとともに、科目関連図を使用して体系的な教育課程を視覚的に示している。そして、科目一覧、科目関連図、

科目概要を「学科ガイド」などに掲載し周知を図っている。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

学校教育法の一部改正に伴い、令和 8 年度より全ての学科が単位制での運用に移行する。単位制移行に伴い教育課程の見直しを実施する場合においても、授業外学修の有効活用も含め、カリキュラムポリシーに基づき体系的かつ適切にカリキュラムの編成を行うこととする。

【2-3-3-12】当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか

○考え方・方針、現状

本校の教育課程編成は、各学科が掲げる教育目標、育成人材像の実現に向けて「教育課程編成委員会基本規程」ならびに「授業運用ガイドライン」附則資料に基づいて定められている。具体的には、各学科の定例会議（学科会議）において各学科教員が作成した教育課程の改善案について、教育課程編成委員会にて各委員の専門的知見に基づく意見を伺い、その内容を踏まえて科長および教育部長を中心に最終案を作成、校長の決裁で決定される。教育課程編成委員会の議事録ならびに各学科の定例会議（学科会議）の開催記録を作成することにより、教育課程の編成過程を明確にしている。

○長所、課題

各学科の定例会議（学科会議）は週 1 回開催されており、教育課程の改善にあたっては十分な検討を行ったうえで改善案を作成し、教育課程編成委員会に諮り意見をいただいている。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

教育課程編成の過程は明確になっているため、今後は教育課程編成委員会の質向上に取り組む。具体的には、委員会開催に先立ち、学科が作成した具体的なカリキュラム改善案をより早期に委員に示し、内容確認の時間を確保することで、委員会における活発な意見交換を実現することとする。

【2-3-4】教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年 2 回以上開催していること

【2-3-4-13】産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか

○考え方・方針、現状

本校は、関連業界の企業などと密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組むため、平成 26 年 4 月にスタートした職業実践専門課程の認定を昼間部の 20 学科が受けており、認定要件に則って、学科ごとに

教育課程編成委員会を設置している。各学科の専攻分野に関する企業および関係団体などの要請を十分に活かし、職業実践専門課程の教育を施すに相応しい実践的かつ専門的な教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫などを含む。）について検討するため、各学科が目指す産業界の企業・業界団体から委員を任命し、教育課程（カリキュラム）や教育の在り方などを検討し、実践的な職業教育を行うための改善を図っている。あわせて、各学科の教育内容・環境などについて改善に向けた意見を求める機会として、卒業生、父母（保護者）、地域住民、企業、職能団体などから委員を募り、学校関係者評価委員会を設置している。

○長所、課題

本校は、申請要件を満たす全ての学科が職業実践専門課程の認定を受けており、関連業界の企業などと密接な連携を実現している。また、同分野の複数学科をまとめて教育課程編成委員会を開催することで、他学科に対する意見も含め幅広く教育課程の改善に役立つ意見を収集することができている。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

教育課程編成委員会において、定期的に新たな委員を迎えることで、様々な視点からの意見を教育課程の改善に活用できるようにする。

【2-3-4-14】教育課程編成委員会を年2回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか

○考え方・方針、現状

本校では「教育課程編成委員会基本規程」ならびに、学科ごとの「教育課程編成委員会規程」を定め、下記の項目を主な検討課題として、年に2回（令和7年度は9月と3月）、教育課程編成委員会を開催している。

- 1) 卒業生の就職先企業や産業界の動向を調査・研究し、実務に必要となる実践的な知識、技術、技能の把握について
- 2) 教育課程（カリキュラム）の改善・編成について
- 3) 授業科目の内容（シラバス）・方法、教材について
- 4) 新たな知識・技術・技能に関する教員研修の必要性について
- 5) その他について

委員会においては、各学科の議題とあわせて「学科ガイド」に記載した学科の目的、育成人材像、教育方針、教育課程、科目概要などを提示し、議論の中心に置いている。

委員会では各学科の教育活動に対する評価を受けるとともに、頂いた意見を参考に、教育課程の見直しを定期的実施している。

○長所、課題

教育課程編成委員会の開催にあたり、事前に各学科の議題を委員に提示しているが、

議題に沿ってあらかじめ社内で情報収集を行うなど、事前準備をしたうえで委員会に臨んでいただける委員も多く、実践的な教育課程の検討を実現することができている。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

教育課程編成委員会においてより一層活発な意見交換が実施できるよう、各学科の議題をより早期に提示し、委員による確認・事前準備の時間を確保することとする。

【2-3-5】外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上解説していること

【2-3-5-15】外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設しているか

○考え方・方針、現状

日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設することは、「外国人留学生キャリア形成促進プログラム」認定において、当該学科に在籍する外国人留学生が占める割合が 2 分の 1 を超える場合に課される追加要件である。本校は留学生が占める割合を 2 分の 1 以下にすることを基本方針としており、令和 7 年度においては職業実践専門課程の認定を受けている全ての学科が基本要件を満たしているため、当該追加要件の適用基準には該当しない。したがって、本校においては 300 時間以上の科目開設は実施していない。

○長所、課題

令和 7 年度当初、職業実践専門課程に認定されていた 19 学科（全 20 学科中）全てが、「外国人留学生キャリア形成促進プログラム」に認定済みである。加えて、DX スペシャリスト科が令和 8 年 3 月 31 日付で職業実践専門課程に認定されたことで、令和 8 年度から「外国人留学生キャリア形成促進プログラム」の認定を受ける対象となった。留学生と日本人学生を同一の環境に置くことで、授業外でも日本文化の理解を促進できる体制を整えているが、留学生の入学者が増加する中、留学生が占める割合を 2 分の 1 以下にすることが難しくなっていることが課題である。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

課題を踏まえ、「外国人留学生キャリア形成促進プログラム」の認定を受けるメリットを精査し、認定継続の有無について検討する。

【2-3-5-16】該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか

○考え方・方針、現状

前述のとおり、本校では留学生が占める割合を定員の 2 分の 1 以下に抑えることを

基本方針としている。令和7年度においては、職業実践専門課程の認定を受けている全ての学科がこの基本要件を満たしている。そのため、追加要件の設定義務は発生していない。

○長所、課題

文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているのが長所である。今後、外国人留学生の入学希望者の増加や、それにともなう学科内割合の変動が想定される。現時点では要件を完全に満たしているものの、将来的な留学生数の増加により留学生が占める割合を2分の1以下にすることが難しくなった場合を想定する必要がある。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

課題を踏まえ、「外国人留学生キャリア形成促進プログラム」の認定を受けるメリットを精査し、認定継続の有無について検討する。

【2-4】教育課程の実施

【2-4-6】授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられているとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること

【2-4-6-17】各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか

○考え方・方針、現状

学科の教育課程は、学科が目標とする人材育成に必要な時間数を適切に定め、各学科の特色と目標に合わせて、決められた体制のもとで体系的なカリキュラム編成を行っている。各学科とも、総時間数、専門教育と一般教育の配分、授業科目区分、必修・選択別、単位数、授業形態（講義・演習・実習・実験）を明確に示すとともに、科目関連図を使用して体系的な教育課程を視覚的に示している。そして、科目一覧、科目関連図、科目概要を「学科ガイド」などに掲載し周知を図っている。

専門学校の職業教育においては、職業実践的な教育が求められている。本校では、より職業実践的な教育を行うために、以下の教育的施策で充実を図っている。

- 1) 職業実践専門課程認可への対応
- 2) オリジナル教材の開発
- 3) 最低限の質保証（ミニマムスタンダード）
- 4) 学園生活全般をとおした人材育成
- 5) 企業連携リアルプロジェクト・ベースド・ラーニング
- 6) 企業と連携した教育プログラム（教育課程・教材・資格）の開発
- 7) 学外コンテスト・大会への参加奨励

- 8) 学びの幅を広げる全学科共通自由選択科目（エクステンション）、各種教育制度
- 9) クラス担任・キャリアサポーターによる就職指導
- 10) 遠隔授業による教育活動

また、職業実践的な教育に適した科目の配分として、講義・演習・実習・実験などをバランス良く配置している。具体的には、総時間数の約半分の時間を演習・実習時間としており、各学科で必要とされる技術を実地で習得できる教育を提供している。

○長所、課題

各学科で活用されているオリジナル教材の完成度が高く、業界の最新動向に合わせて常にブラッシュアップされている点が長所である。特に、昼間部学科が認定されている「職業実践専門課程」の要件に則り、年2回開催される教育課程編成委員会において、産業界の学外委員から専門的な知見に基づく意見（例：プログラミング言語のPythonへの移行、UMLの優先度選定、Linuxディストリビューションの適合性検証など）を直接聴取し、速やかに授業内容や実習環境（Substance 3D Painterの早期導入、実習用マイコンボードSTM32の新規設計など）の更新へと反映させるPDCAサイクルが組織的かつ有効に機能している。さらに、先端テクノロジーを導入した授業運用補助ツール（eduleapなど）の活用や、遠隔授業のノウハウを集約した「遠隔授業ベストプラクティス集」の整備により、効果的な教育手法の標準化を実現している。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

今後も産業界や関連企業との密接な連携体制を継続し、教育課程編成委員会での学外委員の提言に基づいた実践的な授業形態への見直しをタイムリーに実施し、オリジナル教材の優位性をさらに伸張させる。

【2-4-6-18】授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか

○考え方・方針、現状

本校で開設されているすべての科目は、『授業運用ガイドライン』に基づいて、統一されたフォーマットでシラバスが作成されている。また、各授業の開始時には、シラバスを用いて授業概要の説明を受講者に対して行うことを徹底している。シラバスには、授業目標・授業概要・評価方法・単元ごとの学修目標・理解度確認方法などが記載されており、受講者が科目の目的から教育成果までを確認できるようになっている。

また、各学科内においては、シラバスを用いた各科目の整合性確認を行うように徹底しており、科目間の連携についても事前に確認したうえで授業を行っている。各学科の教育課程およびシラバスについては、教育課程編成委員会での意見を参考にしながら、定期的に見直しを図っている。

○長所、課題

全開設科目のシラバスが統合基幹システム「School Leader」を介してデジタル化されており、学生はポータルサイトの「学生マイページ」からスマートフォンやパソコンなどを用いて、いつでも確認・閲覧できることを周知している。また、シラバスの客観性と品質の均一性を組織的に担保するため、科目担当教員が作成した内容を各学科の科長が科目間連携の観点から精査し、最終的に教育部長が承認を行うという内部確認フローが厳格に機能している。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

シラバスの作成過程から、公開・周知についての流れについて今後も継続していく。また、産業界の有識者や企業との密接な連携体制を継続し、教育課程編成委員会における意見をシラバスの改訂へ迅速に反映させる。これにより、業界標準の最新ツールや先端技術を反映した魅力的な単元構成へとブラッシュアップを重ね、本校の強みであるオリジナル教材の教育効果をさらに伸張させる。

【2-4-6-19】 学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取り組んでいるか

○考え方・方針、現状

令和7年度のカリキュラムは、すべての学科が時間制で設置されており、卒業に必要とされる授業時間数は必修としてあらかじめ時間割に組込まれているため、個別の履修科目登録に関する指導は原則として実施していない。ただし、必修選択科目や自由選択科目などの学生の選択による履修登録については、進級時ガイダンスや HR などを通じて履修の相談・支援に取り組んでいる。また、入学直後に実施する「JEC Week（準備教育期間）」や各種ガイダンスを通じて、学則や教務規程に基づく進級・卒業要件、取得目標資格の意義を学生に周知し、主体的な学修への動機付けを行っている。

予習・復習などの相談・支援に関しては、学生一人ひとりの学修状況をクラス担任や科目担当教員が個別に把握・管理し、個別面談や学業指導を行っている。特に授業時間外の自主学修支援として、放課後に実習室を開放する「オープン実習」などのフォローアップ体制を整備し、これらを『学園生活ガイド』に掲載して「JEC Week（準備教育期間）」のガイダンスなどで学生に広く周知している。

○長所、課題

放課後に実習室を開放する「オープン実習」の実施や、高年次生が低年次生の学修をサポートする「チューター（TA）制度」の運用を活用し、予習・復習に係る取り組みを行っている。これらにより授業課題の作成や目標資格の取得に向けた個別フォローアップ指導が学科ごとに日常的かつ組織的に行われている点が長所である。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

既存の学修支援環境に加え、オンライン授業時のダイジェスト動画を作成・配信す

る取組みや、欠席時の授業録画データの閲覧申請の仕組みなどを取り入れる学科もあり、予習・復習に係る支援を学内全体で取組んでいる。また、実務に即したオリジナル教材や、先端の授業運用補助ツール（eduleap や TrackLMS など）と連動した自学自習用コンテンツ・課題の拡充を図り、自学自習の質を高めていく。

【2-4-6-20】成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示したうえで、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか

○考え方・方針、現状

本校の成績評価・単位認定は、入学時に配布する『学園生活ガイド』およびシラバスに示した基準に従って行っている。評価の際は、単に試験の点数だけではなく、出席状況や日頃の学習状況、課題提出などで総合的に評価することとしている。

成績評価・単位認定に関しては、「教務規程」に記載したうえで『学園生活ガイド』およびシラバスに、成績評価方法・基準を記載して学生に周知している。「教務規程」はオフィシャル Web サイトで公開している。

評価基準は、90 点以上を秀（S）、80 点以上 90 点未満を優（A）、70 点以上 80 点未満を良（B）、60 点以上 70 点未満を可（C）、60 点未満を不可（D）とする。各科目の成績評価を下記の計算に基づいて、成績総得点として算出する。

$$\text{得点} = (\text{S : 単位数} \times 4) + (\text{A : 単位数} \times 3) + (\text{B : 単位数} \times 2) + (\text{C : 単位数})$$

成績評価方法・基準の考え方については学内の教員用内規「授業運用ガイドライン」に明記しており、各科目のシラバスに反映させている。

これらの成績評価については、統合基幹システム「School Leader」により自動集計され、クラスごとに出力できる。算出された成績総得点は、学科単位で成績の順位付けを行う際に用いるとともに、学業優秀者の褒賞対象選出などにも活用している。また、出力される表を使い、成績の分布状況も毎年確認している。これは高等教育の就学支援新制度（高等教育無償化）の要件の確認に必要であり、科目間の成績評価基準の見直しにおいても活用している。

○長所、課題

統合基幹システム「School Leader」により成績・出席データが自動集計・一元管理されており、試験点数のみに偏らない、平素の課題提出や学習状況を含めた多面的な総合評価が公正に実施されている点が長所である。また、自動算出される成績の分布状況表を毎年確認・分析することで、高等教育の就学支援新制度（高等教育無償化）の求める厳格な学業要件への適合を確実に執行するとともに、学科内における科目間の成績評価基準のばらつきや不均衡の組織的な見直し・均一化に役立てている。さらに、每期実施する授業アンケートに「教員は成績評価の方法・基準を説明しましたか」という設問を設け、95%を超える高い肯定的回答率を維持している。これにより、評

評価基準の学生への周知状況を定量的に把握するとともに、その結果を周知方法の改善に反映する PDCA サイクルが確立されている。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

今後も「School Leader」による厳格な成績データ・分布表のモニタリング体制を維持し、ジェネリックスキル診断ツール「PROG」アセスメントや「ディプロマサプレメント（仮称）」といった学修成果の可視化データと多角的に掛け合わせることで、修学支援新制度における適正な成績評価と教育の最低限の質保証（ミニマムスタンダード）の枠組みをより強固に伸張させる。

【2-4-6-21】成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか

○考え方・方針、現状

本校では、成績評価の公正性と厳格性を維持し、学生の学修成果を適切に保証するため、すべての授業科目においてシラバスを作成し、成績評価の方法・基準（評価項目の割合や具体的な到達目標）を詳細に明示している。各期の定期試験終了後に確定した成績は、統合基幹システム「School Leader」を介して学生向けポータルサイト「学生マイページ」へ速やかに開示され、学生はスマートフォンやパソコンから自身の評価（秀・優・良・可・不可）および授与された単位数をいつでも確認できる環境を整えている。開示された成績評価に疑問がある場合や、学習面での相談がある学生に対しては、入学時に全員に配布する『学園生活ガイド』において、日常的な学習方法の指導・助言や相談対応に身近な相談相手としてクラス担任・学科教員・キャリアサポーターが応じる体制を明示し周知を図っている。

○長所、課題

全開設科目のシラバスにおいて評価基準が事前に細かく明文化され、確定した成績が「学生マイページ」を通じて学生自身に完全に可視化・開示されているため、評価の客観性と透明性が確保されている点が長所としてあげられる。

一方で、『学園生活ガイド』の「各種相談」において学習面の相談窓口は明示されているものの、「開示された成績評価に対する具体的な確認手順や問合せの受付期間」といった、成績異議申立てに特化した直接的な手続きマニュアルやフローが学生側に必ずしも明確に文書化・明示されていない。令和8年度からの単位制への移行に伴い、成績評価の厳格性がこれまで以上に求められる中、学生が迷わず手続きを行えるよう、問合せや異議申立てに関する具体的なしくみをさらに分かりやすく明示していくことが課題である。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

学生からの成績確認の要望に、より一層公正かつ適切に対応するため、各学科のシ

ラバス（授業の留意事項）や次年度の『学園生活ガイド』において、成績発表後における「成績評価に関する問合せ期間」や「相談の手順」を正式にルール化し、学生へ明示する。

【2-4-7】企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること

【2-4-7-22】実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実験・演習等」という）を行っているか

○考え方・方針、現状

実践的な職業教育の実現にあたっては、企業との連携は欠かすことができない。本校は毎年、職業教育協定書を交わしたうえで企業などと連携した実習・演習などの授業を多数実施している。令和7年度は、約50社と連携して授業を行うことができた。クリエイター分野の学科（CG映像、ゲーム、アニメ、デザイン）では、作品制作過程で企業からの指導、評価を受け、学期末の制作発表会では、作品およびプレゼンテーションに対する企業からの評価を頂いた。また、エンジニア分野の学科（IT、情報、Web、ネットワーク）では、企業から開発目標や研究テーマを提示して頂き、指導および評価をして頂くなど、充実した取組みとなった。

現職のエンジニアやクリエイターから教えることは、学生に大きな刺激を与えて技術修得に弾みがつくとともに、現職のエピソードによってロールモデルが示され、学生自らの将来像が描ける良い機会となっている。

○長所、課題

企業連携授業の実施を契機として、学生が授業担当企業への内定を獲得するなど、学習面のみならず就職活動面においても連携授業が有利に働いている。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

各業界における実務に関する最新の知識・技術・技能を身につけさせるため、現在実施中の企業連携に加えて新規企業との連携を模索するなど、新規開拓による内容の更なる充実を図る。

【2-4-7-23】連携実習等の総授業時間数に占める割合を設定しているか

○考え方・方針、現状

本校では、教育目標の達成に必要な企業などと連携した実習・演習などを積極的に取り入れており、職業実践専門課程の認定要件に基づき、各学科において企業連携授業を実施している。一方で、総授業時間数に占める連携実習の割合については具体的に

設定していない。

○長所、課題

修業年限に関わらず全学科 30 時間以上の企業連携授業を実施することは決まっているが、総授業時間数に占める割合を数字で示していないことが課題である。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

本校においては、総授業時間数ではなく、卒業に必要な授業時間数（単位数）に対する企業連携授業の割合を検討し、明示することとする。

【2-4-7-24】連携実習等において、協力機関等と到達目標などを共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか

○考え方・方針、現状

本校では、企業などと連携した実習・演習などの実施にあたっては、事前に指導方針や到達目標について科長や科目担当教員と企業による打合せの場を設け、到達目標や評価基準を共有している。成績評価にあたっては、科目担当教員と企業が連携しながら、評価基準に照らして齟齬がないように実施している。企業との打合せにより確定した内容はシラバスに記載され、学生にも共有されている。

○長所、課題

科長や科目担当と企業による事前打合せの徹底により、指導方法や到達目標、成績評価について十分な共通認識を持ったうえで企業連携授業を実施することができている。授業実施中に問題が生じた際は即座に両者で確認を行い、認識の齟齬をなくすことで、充実した授業の提供ができている。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

企業との連携授業は、最先端の業界ニーズの理解や現場で求められるスキルレベルの確認ができる点で極めて有用であるため、現在連携中の企業に加え、継続的に新規企業との連携、授業実施に向けた調整を行うこととする。

【2-5】単位・卒業認定

【2-5-8】学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること

【2-5-8-25】あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか

○考え方・方針、現状

進級・卒業判定については、全校ならびに各学科のディプロマポリシーに基づき、各学科で定められた進級・卒業に必要な単位を修得した者に対して認定する。これらの基準は「教務規程」に明記されている。なお、単位数については、専修学校設置基準に基づいて授業時間数を単位数に換算して算出する。これらは入学時に配布する『学園生活ガイド』に記載して学生に周知するとともに、オフィシャル Web サイトで公開している。

進級・卒業判定の流れとしては、まず年度末に各学科において学科教員による進級・卒業判定会議を行い、そこで一次判定する。次にその結果を全校の学生を対象として行う進級・卒業判定会議に諮り、教育部長、校長が最終的な判定を行う。2 段階の判定会議を経ることで、客観性・統一性を確保している。

○長所、課題

各学科での一次判定と、全校を対象とした最終判定という 2 段階の判定会議を経ることで、卒業判定における高い客観性と統一性を厳格に確保できていることが長所である。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

学校教育法の一部改正に伴い、令和 8 年度入学者よりすべての専門課程が時間制から完全単位制へと移行したため、経過措置対象である旧基準の在学生（時間換算の単位数）と新基準の入学者（新しい単位制）の異なる卒業認定基準が学内で並行して運用されることとなる。2 段階の判定会議による厳格な卒業認定という長所を維持しつつ、新旧の卒業判定基準が混在する経過措置期間中の管理を徹底するため、統合基幹システム「School Leader」における卒業判定プログラムの設定を新旧カリキュラム別に厳格にチェック・運用する体制を強化する。

【2-6】学修成果目標の達成状況

【2-6-9】卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の習得など含む。）の学生の習得状況を把握し、評価していること

【2-6-9-26】卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得を含む。）の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか

○考え方・方針、現状

本校では、各学科のディプロマポリシー（卒業認定方針）に基づき、産業界で求め

られる職業実践的な専門知識・技術、および社会人基礎力を網羅した職業能力の修得目標を定め、「学科ガイド」などに明示している。特に、教育の最低限の質保証（ミニマムスタンダード）として、在籍する学生全員が取得すべき学外資格を学科ごとに 1 つ以上設定し、必修科目の中で資格対策授業を行う体制を敷いている。学生の目標達成状況の把握および評価にあたっては、定期試験の成績や平素の学習状況を統合基幹システム「School Leader」により自動集計し、成績分布の確認や順位付け（成績総得点の算出）に活用している。さらに、年 2 回（前期・後期）の「学科ヒアリング」を通じて、校長や教育部長が半期ごとの資格取得状況を直接確認・指導する体制を整備している。

○長所、課題

各学科において、卒業認定方針に即した具体的な目標資格（ミニマムスタンダード）を明確に設定し、全員合格に向けた組織的な対策（情報系 3 学科合同の基本情報技術者試験対策プロジェクトなど）を講じることで、着実に成果（前年度比 20% 以上合格率向上）を上げていることが長所である。令和 7 年度末の確認では、設定した資格取得率が 80% を下回った学科が全 20 学科中 7 学科あったものの、そのうち前年度比で 10% 以上取得率を下げているのは 1 学科のみであり、全体として向上が図られている。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

ミニマムスタンダード資格のさらなる合格率向上に向けて、年 2 回の学科ヒアリングを通じて各学科固有の課題を明確化し、フォローアップ指導（放課後のオープン実習の開放など）を徹底する。また、学修成果の可視化に向けて、ディプロマサプレメント（仮）の内容充実・導入を促進することで、教育の質の向上に向けた取組みをより強固に担保する。

【2-6-10】学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること

【2-6-10-27】学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか

○考え方・方針、現状

本校では、学生の就職や進学などの進路に関して、具体的な目標を定め、その達成状況を組織的に把握・管理することを方針としている。進路に関する年度の具体的な数値目標（就職率）は、直近の実績に基づいて前年度末に校長が策定する。これを受け、3 月末に実施する全教職員の春季研修会において、キャリアセンター長が「就職支援計画」とともに当該年度の就職率目標を全教職員に周知している。

これらの目標の達成状況を正確に把握するツールとして、本校では統合基幹システム「School Leader」を構築・稼働させている。このシステムには長年の就職データが蓄積されており、学生が Web システムを経由して自ら「採用試験可否報告」「内定報告」「決定報告」などを行う仕組みとなっている。これにより、キャリアセンターおよ

びクラス担任は、個々の学生の就職活動履歴や進路決定状況を随時確認し、全体の就職内定率の推移を正確に把握できる体制を維持している。また、月末締めで内定状況報告書を理事長はじめ全教職員と共有している。

○長所、課題

就職・進学などの進路決定状況について、担任とキャリアセンターが把握できている。令和7年度には、前期末の就職内定率が前年度よりも低下していることを受け、より積極的な個別支援に動いた結果、最終就職内定率の低下を最小限にとどめるなど、目標管理と状況把握の仕組みが機能している。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

学生の目標・達成状況管理にあたり、今後は「School Leader」の活用をさらに推進する。従来キャリアセンターが月ごとに報告していた「内定率一覧表」を、学科教員がリアルタイムに閲覧・共有できる仕組みへと移行する。あわせて、学生の希望職種・希望進路をはじめとする個別の情報もシステム上で一元管理できるよう改善を図る。

【2-6-10-28】卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか

○考え方・方針、現状

本校では、クラス担任による日常的な学生状況の把握に加え、クラス専属のキャリアサポーターを配置し、在校生一人ひとりの適性に応じた個別支援体制を確立している。キャリアサポーターは、日頃から企業とのネットワーク構築や新規求人開拓を行うとともに、在校生に対する進路支援として個別の就職相談、履歴書・エントリーシート（ES）の添削、模擬面接などを実施している。

○長所、課題

教員とキャリアサポーターが学生情報を共有しながら連携して支援を行うことで、個々の適性や希望に応じたきめ細かな進路支援を実施できていることが長所である。

一方で、毎年実施している卒業時アンケートの結果を分析した企業からは、本校は職業教育を実践する工業系専門学校であり、工業系の大学と比較すると、学生のキャリアビュー（職業観・就職意識）は、もっと高い水準にあってもよいのではないかとの意見が寄せられている。特に、学校が定める教育方針に対する学生の理解度は高い水準にあることから、その理解が職業観や将来のキャリア形成に対する意識の向上へ十分に結び付いていない点が課題としてあげられている。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

令和7年度に指摘を受けたキャリアビュー（職業観・就職意識）の向上に向け、キャリアセンターと教員が連携し、入学時から段階的にキャリア形成を意識できる支援体制を整備する。具体的には、修業年限の違いやITエンジニア分野・クリエイター分

野の業界特性を踏まえた「就活ロードマップ」を策定し、学生が就職活動に臨む時期を具体的にイメージできるよう支援する。

また、従来の相談待ち型支援に加え、学生の状況に応じて積極的に働きかけるプッシュ型の個別支援を推進する。個別面談では就職活動の支援だけでなく、職業理解や自己理解を深める対話を重視し、働くことへの意識や将来設計への関心を高めていく。さらに、担任教員とキャリアサポーターが連携し、日常的な声かけや面談を通じて学生のキャリア形成意識を継続的に醸成することで、支援体制のさらなる充実を図る。

【2-6-10-29】卒業後の進路、キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか

○考え方・方針、現状

本校では、卒業生の進路およびキャリア形成状況、さらには採用企業からの客観的な評価を把握・検証することが、教育課程や教育方法の絶え間ない改善、ならびに学修成果の質保証において不可欠であると考えている。現状の取り組みとして、文部科学省委託事業「職業教育のマネジメント充実のための調査研究事業」に基づき、令和7年度にデータ分析専門企業と連携した「卒業生キャリア形成状況調査」を実施した。あわせて、キャリアサポーターによる年間を通じた企業渉外活動の際、採用担当者から卒業生の定着状況や職務遂行能力に関する直接的なフィードバックを聴取・記録している。これらの情報に加え、教育課程編成委員からの意見や、学生の就職先企業などへの訪問を通して行った最新の技術動向のヒアリング結果を、必要に応じて教育課程の改善に活用している。

○長所、課題

文部科学省委託事業への参画を契機として、従来の個々の教員や同窓会経由の局所的なつながりに依存したアプローチから、組織的かつ大規模な卒業生追跡調査（キャリア形成状況調査）へと深化・発展させた点が長所として挙げられる。また、企業訪問などから得られた「最新の技術・ツールへの対応」という産業界のニーズを基に、ネットワークセキュリティ分野における教材ブラッシュアップ（AWS 対応カリキュラムへの最新コンテンツ追加など）を迅速に行うなど、検証結果を教育内容へ還元させた確かな実績を有している。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

令和7年度に実施した「卒業生キャリア形成状況調査」および採用企業アンケートの広範な分析データを、「部署長会議」や「科長会議」を通じて各学科へ速やかに展開する。各学科においては、教育課程編成委員とともにシラバスの定期見直しや教育手法のブラッシュアップに確実に還流させる仕組みを強化する。

【2-6-10-30】卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在校生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視野に立った検証方法等について工夫をしているか

○考え方・方針、現状

本校は、変化の激しい産業界において即戦力となる職業人を育成するため、電子学園後援会企業をはじめとした求人企業や卒業生、在校生などから広く意見を集め、多角的に検証することを基本方針としている。

具体的には、教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会、卒業時アンケート、授業アンケート、合同企業説明会などを通じて集めた意見を検証し、就職指導などに活用している。

○長所、課題

在校生、卒業生、求人企業に加え、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を通じて広く意見を収集する仕組みが整備されていることが長所である。しかし、その活用が職員個人に委ねられており、収集した意見を多角的に検証・分析し、改善施策へ体系的に結び付ける組織的な取組みが十分とはいえない。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

収集した意見を一元的に集約・分析する体制を整備するとともに、分析結果を就職指導、学生支援などの改善に活用する仕組みを構築する。

基準 3. 学生の受入れ・支援

【3-7】学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

【3-7-11】入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること

【3-7-11-31】卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか

○考え方・方針、現状

本校の学生募集活動は 27 名の部員を中心に企画・運営し、全教職員が一丸となって入学検討者がミスマッチの無い学科選択をできるように努めている。公益社団法人東京都専修学校各種学校協会が定める申し合わせに則り、適正な学生募集活動を行っている。本校では、入学者の受入れ方針を明確に定め、入学募集要項において「日本電子専門学校の教育方針」として記載している。入学者の募集活動においては、入学者の受入れ方針に合致する学生をより多く受入れるように、以下のような取組みを行っている。

- 1) 入学募集要項の冒頭に、建学の精神、日本電子専門学校の教育方針（三つのポリシー）を記載することによって、入学募集要項を入手した入学検討者に漏れなく伝える。
- 2) 学科の目的や育成する人材像は学科ごとに設定されており、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに則った教育を実施しているため、入学募集要項の冒頭の目につく場所に掲載している。
- 3) 本校内で実施する入学募集イベントである「オープンキャンパス&体験入学」や「オンライン学校説明会」において、参加した入学検討者に対して、入学者の受入れ方針を本校の求める学生像として説明する。
- 4) 本校の入学方法の一つである総合型選抜（A0 入学）は、入学者の特性が入学者の受入れ方針と合致することが最も重視されるため、総合型選抜エントリー（A0 入学の申込み）後に実施している個人面談において、入学者の受入れ方針の読み上げを行っている。

本校の求める学生像に合致する学生をより多く受入れるためには、本校の教育活動や学修成果などについて正確に伝える必要がある。そのため、オフィシャル Web サイトをはじめ多様な媒体を制作し、入学検討者に分かりやすく説明するように努めている。中心的な役割を担うオフィシャル Web サイトでの情報発信に加え、紙媒体である入学案内書は、『学校案内編』、『分野・学科案内編』、『入学募集要項』、『保護者・高校教員編』の 4 冊をセットとして、入学検討者全員に配布している。入学検討者は「高等学校新卒者」、「社会人など高等学校既卒者」、「外国人留学生」に大別されるが、入学検討者の属性に応じて、『夜間部ガイド』、『留学生ガイド』を別冊として作成し、対

象者に配布している。これらの内容は、表 3-1 のとおりである。

表 3-1 情報発信媒体一覧

区分	媒体名		内 容
Web サイト	①オフィシャル Web サイト		公式動画、学生制作動画、ニュース、募集イベント、資料請求、学校基本データ、情報公開、など
	②SNS		Instagram、X、Facebook、YouTube、LINE
紙媒体	入学案内書セット	①学校案内編	卒業生の活躍、教育方針・システム、就職支援体制、資格取得状況、外部評価、校舎・実習室、沿革、進学支援制度、入学イベント など
		②学科案内編	学びのポイント、学習カリキュラム、時間割、学習環境、教材、めざす職種、主な就職先、卒業生メッセージ など
		③高校教員・保護者編	職業実践専門課程、サポート体制、外部評価、メッセージ、学費、学費サポート など
		④入学募集要項	募集学科・定員、教育方針、目的、育成する人物像、入学手続き、学費、学費サポート、入学願書 など
	⑤夜間部ガイド		学科案内、入学手続き、学費、学費サポート、入学願書 など
	⑥留学生ガイド		学校紹介、学科紹介、入学支援制度、各種サポート、募集要項、入学願書 など
外部媒体	①各種進学情報誌		学校・学科紹介、学費・サポート、学生情報など
	②各種進学情報サイト		学校・学科紹介、学費・サポート、学生情報など

○長所、課題

本校の「入学者の受入れ方針」は、入学募集要項に掲載しており、オフィシャル Web サイトにおいても公表している。さらに、理解を深めてもらうために総合型選抜エントリー（A0 入学の申込み）後の個人面談、留学生試験における個別面接時にも確認を行っており、併せて約 8 割の入学者に対して直接「入学者の受入れ方針」の確認を実施していることが長所である。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

留学生試験において、日本語力に左右されず「入学者の受入れ方針」をより理解させるための方法の確立を図る。

【3-7-11-32】選抜方法及び手続をあらかじめ公表したうえで、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか

○考え方・方針、現状

本校は、毎年4月1日を入学時期と定めている。これに照らして、令和7年度（令和8年4月1日入学）の願書受付時期は、以下のように設定した。受付開始日は、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の申し合わせに準じて定めている。入学募集要項などで選抜方法及び手続をあらかじめ公表したうえで適正な学生募集活動を行っている。

表 3-2 出願期間

入学方法	出願期間	
	令和8年3月に高等学校卒業見込の方	令和7年以前に高等学校を卒業した方
総合型選抜 (A0 入学)	9月1日～12月19日	
推薦入学	10月1日～10月31日	—
一般入学	11月1日～翌年3月31日	10月1日～翌年3月31日

本校の入学選考は、「日本電子専門学校入学選考に関する規程」を設け、それに基づいて行っている。日本人・外国人留学生それぞれについて出願資格や入学方法、選考方法を定め、出願があった際には、それぞれの「入学選考規程」に則り入学選考を実施している。また、『入学募集要項』によって、入学検討者に対して入学者の受入れ方針と出願資格を明示している。いずれの入学方法においても、入学者の受入れ方針に照らし、本校の求める学生像に合致する学生を確保できるように努めている。

なお、選抜方法及び手続などの公表については、入学募集要項への掲載やオフィシャル Web サイトでの公表に加え、本校内で実施する入学募集イベントである「オープンキャンパス&体験入学」や「オンライン学校説明会」においても、参加した入学検討者に対して説明を実施している。

○長所、課題

願書受付時期などは公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の申し合わせに準じて定めており、入学選考は「日本電子専門学校入学選考に関する規程」に基づき、適正に行っている。『入学募集要項』に、入学者の受入れ方針と出願資格、出願期間、入学選考方法を明記している。日本人学生の入学選考区分は総合型選抜（専願）、学校推薦型選抜（専願）、一般選抜（併願）とし、出願があった際にはその都度書類選考により入学選考を行っている。留学生には別途、日本語能力試験 N2 レベルの日本語筆記試験、面接試験、書類審査などを行っている。なお、日本語能力の不足が認められた留学生には、入学前後に実施する特別日本語講座の受講を義務付けている。今後も増加が見込まれる留学生の入学選考については、日本語能力試験 N2 レベル以上の日本

語力を持った学生の確保の強化が必要となる。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

特に留学生の受入れについて、日本語能力試験 N2 レベル以上の日本語力を持った学生をより多く受入れるため、入学選考区分ごとの入学試験日程の調整、筆記試験の問題や面接シートの見直し、入学前後に実施している特別日本語講座の更なる充実を図る。

【3-7-12】学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること

【3-7-12-33】入学定員に対する入学者数及び収容定員の対する在籍学生数を適正に管理しているか

○考え方・方針、現状

本校では、学則に記載の入学定員と総定員に基づき適正な受入れを行っている。

単年の学科ごとの入学定員については、入学募集要項の冒頭に記載することによって、入学募集要項を入手した入学検討者に伝えている。出願者数などのデータについては、統合基幹システム「School Leader」の中に「願書集計表」を作成して適切に管理・保存している。「願書集計表」には、学科別に「出願者数」、「合格者数」、「手続き者数」を2ヵ年分掲載しており、毎日更新している。

学科別の出願者数、入学者数の予測については「願書集計表」をもとに関係各部署が連携して随時行い、学生募集活動の計画、入学者受入れ準備、予算収支計画に反映させる。最終的な入学者数の予測については、過去のデータ、入学募集イベントの参加者数などから多角的に分析している。

○長所、課題

職業実践専門課程においては、認定後の公表様式に基づき、学科ごとの収容定員（総定員）および在籍者数を毎年度公表しており、これにより教育内容とともに定員管理の透明性を確保している。さらに、高等教育の修学支援新制度においては、機関要件として学科ごとの収容定員および在籍者数を公表するとともに、定員充足率の適正な管理が求められているため、本校では入学定員・総定員および在籍者数を一体的に管理し、毎年度の情報公開を通じて外部に明確に示している。なお、高等教育の修学支援新制度については令和7年度に更新作業を行い、令和8年度も確認校として認められている。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

今後は、定員充足率や志願動向に関するデータ分析機能を強化し、過去の推移を踏まえた定員設定の見直しや学生募集戦略への反映を計画的に実施していく。

【3-8】多様な学生に対する修学支援

【3-8-13】適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学支援に関する支援を行っていること

【3-8-13-34】障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか

○考え方・方針、現状

すべての学生が国籍や心身の状況にかかわらず、安心して質の高い教育を受け、自己の可能性を最大限に発揮できる環境の実現を目指し、個別事情に配慮した組織的な支援体制を整えている。障がいや疾病のある学生に対しては、原則として本人（および保護者など）からの申出に基づき、関係部署との面談・調整を経て、個々の状況に応じた「合理的配慮」を適切に提供している。また、多様な学生の修学・生活を多角的に支援するため、学内に「心理相談室」や「保健室」を設置して心身の健康をサポートしているほか、外国人留学生を専門にサポートする窓口を設け、生活・入管の手続き・キャリア支援などきめ細かな支援を実施している。

○長所、課題

障がいのある学生への「合理的配慮」の適切な実施に留まらず、クラス担任、キャリアセンター、保健室、心理相談室が緊密に機能連携した「組織的學生指導体制」が確立されている点が長所である。一方で、留学生については在校生アンケートを年に複数回実施し、学習面だけでなく生活面や進路面における不安、相談事項などの把握に努めているものの、日本人学生については入学時のみのアンケート実施に留まっており、全学生の状況を定期的に把握する仕組みの整備には至っていないことが課題である。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

今後は、多様な背景や支援ニーズを持つ学生を含む全学生を対象とした意識調査や実態把握の方法を検討し、より幅広い意見収集と分析を行うことで、組織的學生支援体制のさらなる充実を図る。その結果、学生一人ひとりの不安や課題を察知し、孤立や休退学を未然に防ぐとともに、すべての学生が安心して学業を継続し、それぞれの進路を実現できる教育環境の維持・向上を目指していく。

【3-8-14】特に海外からの留学生について、適正な在籍管理、進路（就職）指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること

【3-8-14-35】特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定学科を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路（就職）指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか

○考え方・方針、現状

本校では、職業実践専門課程に指定されている 19 学科すべてが外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定を受けており、留学生が安心して学び、日本国内でキャリアを形成できるよう、適正な在籍管理、進路指導、日本人学生との交流機会の確保を基本方針としている。

在留資格や出席状況の管理を徹底し、出入国在留管理庁への報告を適正に行うとともに、出席不良者への早期面談を実施している。また、多言語（中国語・韓国語・台湾語・英語）に対応可能な職員を配置し、在留手続きや生活支援、就職支援を行っている。

進路支援では、入学前後に特別日本語講座を実施し、日本語能力の向上を図るとともに、日本での就職に向けた留学生ガイダンス、留学生対象の合同企業説明会、未内定留学生を対象としたガイダンスを開催するなど、充実した就職・進路支援を行っている。さらに、学生自治会が主催する留学生歓迎会、スポーツフェスティバル、学園祭、ボランティア活動、授業内のグループワークを通じて、日本人学生と留学生が日常的に交流できる機会を整備している。

○長所、課題

出入国在留管理庁から 3 年連続で「適正校（クラスⅠ）」に選定され、過去 2 年間の不法滞在者発生率 0%を維持するなど、適正な在籍管理体制を確立している。

また、留学生に対する就職サポートのみならず、企業に向けて留学生採用の利点、採用方法などについて説明を行うなど、留学生の採用促進をサポートしている。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

適正校（クラスⅠ）の維持を前提に、在籍管理と生活支援体制のさらなる充実を図っていく。また、留学生の多様な進路希望や日本語能力に対応できるよう、個別相談や企業情報の提供を強化し、より実践的で効果的な就職支援体制の構築を進める。

【3-8-15】学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること

【3-8-15-36】学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか

○考え方・方針、現状

学生に対する経済的な支援については、本校独自の制度、国の制度、民間の制度の三つを柱として整備している。『入学募集要項』や『保護者・高等学校教員のみなさまへ』などの媒体を通じて周知を図るとともに、関係部署が連携し、学生の状況に応じた制度の紹介・斡旋を行っている。また、全ての経済的支援制度の利用状況について実績を把握し、学生の修学支援を支える体制を構築している。

1) 本校独自の経済的支援制度

「学費等減免規程」に基づき、以下表 3-3 に示す本校独自の奨学金制度や、大規模災害発生時の経済的支援制度を整備している。また「学費納入規程」に基づき、学費分納制度や延納制度を設け、個別相談を通じて学生の経済状況に応じた柔軟な対応を行っている。

表 3-3 本校独自の奨学金制度

制度一覧	免除額
日本電子専門学校特別奨学生	¥400,000
成績特待生	¥100,000
試験特待生	¥100,000
資格特待生（A）	¥200,000
資格特待生（B）	¥100,000
資格特待生（C）	¥50,000
美術特待生（A）	¥100,000
美術特待生（B）	¥50,000
課外活動特待生	¥50,000
進級時学費免除制度（留学生）	¥100,000
親族入学優遇制度	¥200,000

2) 公的制度

日本学生支援機構奨学金制度、東京都育英資金、国の教育ローン、留学生受入れ促進プログラム、新宿区外国人留学生学習奨励金制度などを紹介・斡旋している。

日本学生支援機構奨学金制度（日本人）については、令和 7 年度に貸与 639 名（前年度比-93 名）、給付 523 名（前年度比+171 名）が利用している。学生が手続を確実にできるよう、専属の奨学金アドバイザーを配置し、説明用 Web サイトを整備するなど、きめ細やかな支援を実施している。

日本学生支援機構奨学金制度（留学生）については、令和 7 年度に 6 か月給付 1 名（前年度比-1 名）、12 か月給付 21 名（前年度比+3 名）が利用している。

また、令和 2 年 4 月より実施された高等教育の修学支援新制度（以下、「修学支援新制度」という。）については、令和元年度に「大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第八号）」に基づき、本校は東京から一定の要件を満たす「確認大学等」であることの確認を受けた。令和 7 年度に住民税非課税および、非課税に準ずる世帯などとして減免対象となった在校生は 516 名（前年度比+166 名）となった。そのうち、多子世帯区分は 228 名（前年度比+213 名）、理工農系区分は 89 名（前年度比+44 名）である。

3) 民間の制度

民間の信販会社（オリエントコーポレーション、JACCS、三井住友カード）と提携し教育ローンを紹介している。令和 7 年度の利用者はオリエントコーポレーション 13 名

(前年度比-12 名)、JACCS25 名(前年度比+6 名)、三井住友カード 6 名(前年度比+1 名)であった。

また、新聞奨学金制度や共立国際交流奨学財団奨学金制度(留学生)なども紹介している。

○長所、課題

日本学生支援機構奨学金制度(日本人)については、希望者が年々増加していることから、入学決定者専用 Web サイト「JEC さくら Navi」において、制度説明や必要書類の記入見本などを掲示し、入学後の手続きに齟齬が生じないように取り組んでいる。令和 2 年度から開始したこの取組みにより、入学前から書類確認や準備が可能となり、提出漏れや記載誤りの防止に一定の効果を上げている。また、修学支援新制度の拡充(多子世帯支援の所得制限撤廃や支援額増額等)を踏まえ、関係部署が連携して対象学生の把握や制度案内を行うことで、経済的理由による進学・修学上の不安を軽減し、学生が安心して学業に専念できる環境整備を進めている。これらの取組みにより、独自制度・公的制度・民間制度を組み合わせ、多様な学生の状況に応じた支援が可能な体制が構築されている。一方で、修学支援新制度をはじめとする各種制度は年々複雑化しており、制度変更の頻度も高いことから、学生および保護者への周知や理解促進が十分とは言えない場面が見られる。特に、申請内容の多くが学生本人の申告に依拠しているため、申告漏れや誤解により、本来対象となる学生が適切な判定を受けられない可能性が生じていた。こうした状況を踏まえ、令和 6 年度より奨学金業務全般をアウトソースし、専属奨学金アドバイザー 3 名が学事部学務課内で日常的に業務を担当する体制へ移行した。専属アドバイザーは、入学前の募集イベント(オープンキャンパス&体験授業)に参加し、経費支弁に不安を抱える入学検討者および保護者に対し、学費納入方法や奨学金制度について個別面談を通じて丁寧に説明を行っている。さらに、入学後も奨学金希望者向け説明会を複数回開催し、制度内容や手続き方法について分かりやすく案内するとともに、個別相談にも対応できる体制を整備している。その結果、説明会参加者の申込率および申込後の採用率は年々増加している。

しかしながら、制度に関する問合せが特定時期に集中する際には、個別対応に一定の負担が生じており、情報提供の方法や支援業務の効率化について、さらなる改善が求められている。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

入学前からの奨学金制度に関する情報提供体制を一層強化するため、入学決定者専用 Web サイト「JEC さくら Navi」において、制度説明や必要書類の記入見本に加え、申請手続きの流れを時系列で示したガイドや、よくある質問(FAQ)を整理したコンテンツを充実させる。これにより、学生が入学前から主体的に準備を進められる環境を整備し、手続きの正確性向上を図る。また、修学支援新制度の拡充に的確に対応するため、関係部署間の情報共有をさらに強化し、制度改定内容や対象要件に関する共通理解を深めるとともに、対象となり得る学生への早期かつ継続的な案内を実施する。これにより、経済的支援を必要とする学生が制度を適切に活用できる体制を強化し、

安心して修学に取り組める学習環境の充実を図る。さらに、学生および保護者向けの説明機会についても工夫を行い、要点を整理した分かりやすい資料の作成や、申請時の注意事項を明確に示したチェックリストの活用を検討する。これにより、申告漏れや誤解を防止し、本来支援が必要な学生が適切な判定を受けられるよう、支援の質を高めていく。あわせて、制度に関する問合せが特定時期に集中することによる業務負担を軽減するため、問合せ内容の傾向を分析し、FAQ の拡充や Web 上での情報提供方法の改善を進める。これにより、個別対応に過度に依存しない効率的な支援体制を整備し、安定した業務運営を実現する。

【3-9】 学生生活に関する支援

【3-9-16】 カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運用していること

【3-9-16-37】 学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか

○考え方・方針、現状

本校では、クラス担任、学科教員、キャリアセンター、学事部、保健室、心理相談室が相談内容によって随時対応する体制が整っている。クラス担任は、身近な相談相手として日常的な学習方法の指導・助言や相談に応じる。相談内容によっては、学科の他の教員が応じることもある。各クラスには、専属のキャリアサポーターが配置されており、担任とともに随時相談に応じる。留学生特有の相談（在留資格の期間更新、資格外活動など）については、キャリアセンター留学生窓口が応じる。学費に関する相談（奨学金、学費ローンなど）については、学事部学務課が応じる。健康相談については、保健室が応じる。また、以下に記すとおり、心理的支援を必要とする学生の学校生活が充実するように図っている。

学生への心理的支援は、心理相談室が設置しているカウンセリングルームにおいて臨床心理士・公認心理師の有資格者の専任カウンセラー2名（男女各1名）を配置して行っている。対面をはじめ、オンライン・電話・メールなど、学生の要望に応じて柔軟に対応できる体制を整備している。また、カウンセリングルームは、専用の出入口を設けるとともに声が外部に漏れないよう隔離された部屋を使用し、プライバシー保護に努めている。

学生への相談窓口の周知については、教員およびキャリアセンター職員といった人的案内および相談申込みフォームのあるオフィシャル Web サイトや学園生活ガイドなどで行っている。

相談時は、申込みフォームおよび初回面接においてインフォームドコンセント（説明を受け納得したうえでの同意）を行い、相談記録に関しては心理相談室（カウンセリングルーム）外への持ち出しを原則禁止とし、鍵つきの引出しや棚において慎重に

取扱っている。相談記録の保管期間は5年間を基本とし、保管期間を過ぎた記録に関しては業者による溶解処分を行っている。

関連医療機関との連携について、特定の医療機関との連携は行っていない。医療機関の受診を促すことはあるが、医療機関の選択は学生に任せている。

○長所、課題

学生は相談内容に応じて多様な相談窓口へのアクセスが可能になっており、このような体制が学園生活ガイドにおいて紹介されている。また、必要に応じて教員やキャリアセンター職員が誘導する。

心理相談については、有資格者の専任カウンセラーを配置し、毎日相談対応を可能にし、不登校や休学中の学生にも活用可能なオンライン対応も行っている。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

専任カウンセラーの更なる技能向上のため、年間に一定の研修受講を推奨する。

【3-9-17】学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること

【3-9-17-38】定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか

○考え方・方針、現状

学生の健康管理を担う組織体制は、本学園の総務人事部人事部門が統括しており、保健室および心理相談室を設置している。

本校が選任している校医は、医療法人社団広恵会春山記念病院に勤める医師である（医師個人との契約）。

保健室には、看護師資格を持つ職員を2名配置し、学校保健安全法に則って年度当初に作成した「学校保健計画」とおりに業務を遂行している。学校保健計画に基づいて行う定期健康診断については、学生の健康状況を把握するとともに記録を保存している。異状所見のある学生には健康診断後3週間以内に通知し、一部は保健室において2次検査を実施している。そのほか、健康調査票による情報を活用した面談や、健康教育も実施している。また、校内で発生する病気や怪我の救急対応も適宜行っている。

心理相談室には、公認心理士・臨床心理士の資格を持つ専任カウンセラー2名（男女各1名）を配置し、さまざまな心的健康相談に対応している。

以上のとおり、校医、看護師、公認心理士が連携して学生の心身ともに健康管理に努めている。

本校所在地の至近に医療法人社団広恵会春山記念病院が所在しており、長年に渡り良好な関係を築いている。したがって、校内で発生した傷病案件について随時通常の対応をして頂いている。

○長所、課題

令和7年度の学生健康診断は2,839名が受診し、未受診者は0名であった。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

学生の心身の健康管理は健康診断から始まる。未受診者0という成果を継続するために、周到的準備と学生への働きかけを継続する。

【3-10】学生の自主的な学習等の促進に対する支援

【3-10-18】学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること

【3-10-18-39】自主学習等に対する相談対応と学習支援

○考え方・方針、現状

本校は、建学の精神に基づき、学生が自ら学び成長する力を養成し、持続的な学習効果が得られる教育課程を編成することを方針としている。

具体的な取組みとして、全出願者を対象に入学前教育として基礎学習オンライントレーニングツール「JEC スタートドリル」を導入し、自宅での自習による基礎学力（国語・数学・英語・理科・社会の5教科）の学び直しを推進している。入学後は、学習内容の確認や作品制作・研究活動のために必要に応じて実習室を開放する「オープン実習」を実施している。その際、高年次生が低年次生の実験・実習での指導や環境準備をサポートする「チューター（TA）制度」を導入し、学生同士の学び合いを通じた学習支援を行っている。さらに、学生の円滑かつ自律的な学習を促すため、全学生に提供している在校生サイトの「学生マイページ」を通じて授業時間割やシラバスを常時閲覧可能としている。また、学習や学園生活に関する日常的な相談については、クラス担任を中心にキャリアサポーターや心理相談室などの相談窓口が連携し、柔軟に対応できる体制を整備している。

○長所、課題

長所として、入学前教育の「JEC スタートドリル」に始まり、オープン実習やチューター（TA）制度など、学生の自主的な学習を促進する多様な支援体制が確立されている点が挙げられる。具体的な取組みとして、全学的に導入している「GoogleClassroom」に授業動画をアップロードして閲覧できる環境を整え、学生が時間や場所の制約を受けずにオンデマンドで振り返り学習や復習に役立てられる仕組みを構築している。これに加え、一部学科では「TrackLMS」といったLMS（学習管理システム）を導入し自主学習ができる環境を提供している。

一方で、これらの学習支援を最も必要とする学業不振傾向のある学生ほどオープン実習などに参加しない傾向にあることが課題である。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

今後もオープン実習やチューター（TA）制度といった多様な支援体制を継続し、学生が自主的に学び、気軽に相談できる環境づくりを推進する。学習に課題を抱える学生に対しては、クラス担任やキャリアサポーターなどが連携した組織的・学生指導体制を活用し、個別のフォローアップを手厚く行うことでオープン実習などへの参加を促し、学習のつまづきを早期に把握・支援していく。

【3-10-18-40】成績不振の学生の状況把握と指導

○考え方・方針、現状

本校は、学生一人ひとりの学修状況や成績を把握し、成績不振や修学困難な状況にある学生に対して早期かつ適切な指導・支援を行うことで、全学生が知識・技術を修得し、進級・卒業に至ることを方針としている。

具体的な現状として、本校では「クラス担任制」を敷いており、担任が日常の出席状況や課題の提出状況などを通じて学生の学修状況を継続的にモニタリングしている。その組織的な仕組みとして、クラス担任は毎月「クラス在学人数・学生状況報告書」を作成・提出している。この報告書では、月内の在学人数や休退学者の増減内訳を管理するだけでなく、「要指導学生の状況対応など」の欄において、出席率が低下している学生や修学困難の予兆がある学生を具体的に抽出している。抽出された対象学生ごとに、不振に陥っている原因・状況、担任が実施した具体的な対応・改善策、および今後の指導方針を詳細に記録し、定量的・定性的な両面からリスクの早期把握に努めている。

さらに、この毎月の報告書は、学科長の確認を経て、キャリアセンター長、学事部長、教育部長に承認フローを通じて確実に回覧・共有される体制を構築しており、担任個人の抱え込みを防ぎ、学校全体で組織的にモニタリングと指導をバックアップする学生指導連携体制を維持している。また「フォローアップ&再試験期間」を設定し、対象学生に対して補習授業や個別指導を行うとともに、追再試験を実施することで基礎学力の定着と救済を図っている。しかし、学習意欲そのものが著しく低下している学生に対し、担任の個別面談という「対症療法」的なアプローチだけでは、本質的な行動変容や根本的な解決を促すことが難しいケースが依然として存在している。

○長所、課題

長所として、全てのクラスに専任のキャリアサポーターを配置し、クラス担任と連携をしながら学生指導にあたる点があげられる。また、クラス担任制の強みを活かし、毎月定期的に「クラス在学人数・学生状況報告書」を運用することで、出席率の低下といった成績不振の予兆や修学困難の初期兆候を確実に、かつ迅速にキャッチできる体制が確立されている。特に、要指導学生個々の原因分析や対応状況が文書として毎

月可視化され、それが担任・キャリアサポーターから教育部長に至るまで組織的に決裁・共有され機能していることは、休退学防止と確実な学力定着における大きな強みである。

一方で課題として、成績不振や出席率低下の背景にある原因（基礎学力の不足、生活習慣の乱れ、メンタル面の不調など）が多様化・複雑化している中、毎月の報告書で抽出される「要指導学生」に対する個別の面談や手厚いフォローアップ指導が、特定のクラス担任にとって時間的・精神的に大きな負担となりやすい点が挙げられる。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

今後もクラス担任による毎月の「クラス在学人数・学生状況報告書」を中核とした早期把握体制を確実に継続し、修学維持指導の精度向上を図る。課題であるクラス担任の負担軽減と指導の高度化に向けては、抽出された要指導学生への対応を担当一人の負担とせず、キャリアセンターのキャリアサポーターとの連携を強化していく。さらに、授業時間外のオープン実習などを活用したフォローアップ指導を継続実施し、成績不振に起因する進級不可や休退学の更なる抑制を目指していく。

【3-10-18-41】留年及び休学者の状況把握と対応

○考え方・方針、現状

休学期間中における学生の状況把握については、クラス担任が個別に連絡を取るなどして状況把握に努めている。加えて、休学者に対する組織的な復学促進・意向確認アプローチとして、毎年1月中旬に学事部学務課より、全休学者に向けて「復学について」の案内書面を郵送している。この通知では、4月からの復学手続きだけでなく、他学科への異動をともなう「復学転科」や「退学希望」の選択肢と提出締切を明確に示し意向確認を実施している。さらに、期限までにこれらの手続きが行われない場合は、新年度より自動的に「復学」の扱いとなり学費が発生する旨を明記し、保護者および本人に対して早期の手続き・相談を促す仕組みを構築している。

また、学業不振による原級留置（留年）を未然に防ぐ組織的な取り組みとして、毎年12月には、非常勤講師を含むすべての教員、およびすべての学生に対して「卒業・進級までのスケジュール」を一斉に発信・通知している。この通知により、後期授業終了や後期試験期間、その後の「フォローアップ&追再試験期間」や成績発表、進級判定までの一連の全校スケジュールを可視化している。不合格科目がある学生に対しては、指示されている課題などを確認して「早期に対応をすること」を強く促し、3月上旬の進級・卒業判定会議までに進級・卒業に必要な単位修得と授業出席が満たされない場合は原級留置（留年）となる基準を明確に周知している。

進級・卒業判定会議において原級留置（留年）が決まった学生については、進級・卒業判定結果にともなう原級留置（留年）決定通知書を送付し、次年度の再履修を案内している。担任は、留年に至った状況を学科内で共有し、再履修時の指導に活かしている。

○長所、課題

長所として、書面による「復学について」の厳格な意向・手続き把握が事務的に機能している点が挙げられる。一方で課題として、休学期間中における学生への個別連絡の頻度が多くないため、休学中の学生が学校との精神的なつながりを喪失しやすく、復学へのモチベーションを維持したまま手続きへ移行させるフォローアップに改善の余地がある。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

休学期間中の学生に対して、定期的な状況確認を行う仕組みを構築し、課題の解決に向けて取り組む。

【3-10-18-42】退学希望者の状況把握と対応

○考え方・方針、現状

本校は、学生の退学を防止し、修学継続を促すことを最優先の指導方針としている。やむを得ず退学を希望する学生が発生した場合であっても、その理由や背景にある課題を正確に把握し、適切なアドバイスや学内の救済制度を提示するとともに、本人の将来の再スタートを誠実に支援することを方針としている。

具体的な状況把握の仕組みとして、クラス担任は毎月「クラス在学人数・学生状況報告書」を作成・提出し、出席率の低下や不登校傾向といった退学の初期兆候（予兆）にある学生を「要指導学生」として早期に抽出している。この報告書は、科長から教育部長に至るまでの管理階層で組織的に決裁・共有され、学校全体で退学リスクの早期モニタリングに努めている。

退学希望者への具体的な対応としては、本人の申出または予兆の検知後、速やかにクラス担任による個別面談を実施し、退学を希望する真の原因（経済的困難、学業不振、メンタル面の不調、進路変更など）を精査する。そのうえで、安易な退学を防止するとともに、学費の延納・分納制度（学務課連携）、他学科への転科、あるいは心理相談室の利用といった具体的な修学継続への代替案を提示し、可能な限りの救済・説得を行っている。

○長所、課題

長所として、月次の「クラス在学人数・学生状況報告書」に基づく退学予兆の早期可視化と、全校的な決裁ルートによる組織的な情報共有体制が整備されている点が挙げられる。一方で課題として、他分野への興味移行などの明確な「進路変更」や、学生本人の修学意欲・学習モチベーションが著しく低下してしまっている場合、担任による面談や説得だけでは本質的な行動変容や引き止めが困難なケースが存在する。また、退学希望に至る背景には、経済的困窮と生活習慣の乱れ、あるいは学業不振とメンタルヘルスの悪化など、複数の原因が複合的に絡み合っていることが多く、初期の面談段階から各専門部署との連携がより迅速かつ有機的に行われないと、救済のタイミングを逸してしまう可能性があることが課題となっている。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

今後も、月次報告書による早期把握体制と、手厚い面談指導・代替案提示のプロセスを継続し、家族と連携しながら退学の抑制に努める。課題である複合的な退学理由への対応に向けては、退学希望の相談があった初期段階から、理由に応じて関係部署間（経済面は学務課、メンタル面は心理相談室、進路変更はキャリアセンターや転科希望先学科）で情報共有の機会を設けることで、クラス担任とともにチームで学生を支える支援体制をさらに強化する。

【3-10-19】正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること

【3-10-19-43】部活動などの実績と支援の実施

○考え方・方針、現状

本校では、正規の授業時間外における学生の主体的・自主的な活動を人間的成長の重要な機会と位置づけ、学生自治会やクラブ活動の活性化に向けて多角的な支援を行っている。

学生自治会は、毎年 80 名前後の学生が主体的に参加し、非常に活発に運営されている。自治会は、年度初めの「クラブ紹介イベント」をはじめ、学内の様々な行事の企画・運営を担っており、学生生活の充実に大きく貢献している。学校としては、活動場所の提供や担当職員による助言などを通じて、自治会の自主性を尊重しながらきめ細かにサポートしている。

クラブ・同好会活動は、体育系 11 団体、文化系 13 団体の計 24 団体が組織されており、参加学生数は令和 7 年度当初で 400 名を超え、その後も増加傾向にある。各団体には必ず 1 名以上の顧問教員を配置し、安全管理や活動支援を行う体制を整えている。体育系クラブは専修学校体育連盟や各種目別連盟に加盟し、春季・秋季の大会や対抗戦に積極的に参加している。

学校からの具体的な支援策としては、大会参加時における顧問教員による引率・安全指導、活動補助費（合宿活動補助費を含む）の適切な配分。対外試合などに参加する際の公欠制度の適用、顕著な成績を収めた学生に対する、成績証明書への記録記載および卒業式などでの表彰などである。

○長所、課題

毎年 80 名規模の学生が自治会活動に自発的に携わり、400 名を超える学生がクラブ活動に参加するなど、学生の自主的な課外活動が極めて活発である。新入生を巻き込むイベントの企画など、学生が自ら学内を活性化させる好循環が生まれている。

学校側の活動補助費支給や公欠制度、顧問配置といった多面的な支援が機能しており、課外活動において確かな成果を生み出している。その一例として、令和 7 年度はテニス部が「第 25 回全国専門学校テニス選手権大会」において団体 3 位入賞という輝

かしい実績を残した。こうした成果を公式に表彰・記録する制度も、学生の大きなモチベーション向上につながっている。

しかしながら、自治会活動やクラブ活動への参加学生数が年々増加していることは喜ばしい反面、各団体の活動スペースの最適化や、多人数が同時に活動する際の一層の安全管理、および機材・設備の維持管理体制の強化が、予算面も含めて今後の持続的な活動支援における検討事項となっている。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

現在の活発な学生主体の活動と、全国大会で入賞できるほどの優れた支援体制を今後も継続・発展させつつ、多くの学生が安心して課外活動に熱中できるよう、学生が自立して安全に活動できる環境づくりを進めていく。

【3-10-19-44】 ボランティア活動の実績と支援の実施

○考え方・方針、現状

本校では、キャリア教育の一環として、地域社会と連携したボランティア活動を推奨・支援している。従来の学校主導による募集型ボランティアに加え、近年は学生自治会を中心とした自主的な活動が活発化している。令和7年度は、地域住民や町会と連携した地域交流イベントへの参加や地域清掃活動を実施した。学校は職員による助言、安全管理、関係機関との調整などの支援を行うとともに、成績証明書へのボランティア参加実績の記載、貢献が顕著であった学生の表彰などを行っている。

表 3-4 ボランティア活動実績一覧

No.	ボランティア名	活動内容	人数
1	新宿警察署 「痴漢被害撲滅キャンペーン」	式典参加 新宿駅西口での防犯チラシ配布	4 名
2	学生自治会主催 第 1 回地域清掃活動	学校周辺の清掃活動（自主活動）	7 名
3	西新宿シニア活動館主催 高齢者対象パソコン相談会	参加者へのパソコン操作指導・サポート	3 名
4	新宿区無形民俗文化財 「江戸幕府鉄炮組百人隊出陣の儀」	伝統行事の隊列行進における協賛旗の 持ち手として参加	36 名
5	新宿区百人町西地区例大祭	地域社会との交流を目的とした神輿の 担ぎ手としての参加	16 名
6	新宿警察署主催 「学生ボランティア研修会」	防災講座受講 避難所運営ゲーム（HUG）による図上訓練	9 名
7	学生自治会主催 第 2 回地域清掃活動	学校周辺の清掃活動（自主活動）	7 名

○長所、課題

学校が斡旋するボランティア活動への参加に加え、学生自治会を中心として学生自らが企画する活動が定着しつつあることが長所である。こうした活動を通じて、学生の主体性や社会性、協働する力が育まれるとともに、地域との継続的な関係構築にもつながっている。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

学生自治会による自主的な地域貢献活動が継続するよう、活動内容の記録やマニュアル化を進めるとともに、円滑な引継ぎ体制を整備する。また、活動事例や成果を学内で積極的に共有し、より多くの学生がボランティア活動に参加しやすい環境づくりを推進する。

基準 4. 教員・教育実施組織

【4-11】教員の配置、募集、採用

【4-11-20】教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること

【4-11-20-45】法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか

○考え方・方針、現状

教員の確保にあたり、まずは専修学校設置基準第 41 条に定められた資格・要件に合致した教員を採用することによって教員組織を構築し、学校運営、クラス運営、授業運営に必要な人員を確保している。また、専修学校設置基準第 39 条に定められた必要な教員数を本校の令和 7 年度学生総定員に当てはめると 59 名となり（ $14 + ((\text{学生総定員 } 3,290 - 600) / 60)$ ）、令和 7 年度に学校基本調査に届出た教員数は専任教員 93 名、兼任（非常勤）教員 109 名であり十分に満たしていると認識する。

本校の教員に求める資格・要件においては、工業専門課程の職業教育を担う教員として、設置学科の特性に応じた技術・技能の専門性や産業界における経験値を最も重要視している。特に業界で活躍した実績を持つ人材であり、最新技術の利活用に長けた人材の確保を望んでいる。また、授業を通じて学生の向学心を刺激して学業成就を促したり、課外授業や学校行事を通じて学生の社会人基礎力を涵養したり、業界経験者として就職支援を行ったりすることができる教員の確保を望んでいる。従って、大学や専修学校の新卒採用は行わず、経験者採用に注力することとなる。

これらを実現するために、学科の科長と連携して能力・資質に関する採用人材像を明確に定め、転職市場に求人情報を公開する。応募が得られたら本学園就業規則に定めた手続きによって採用選考を行う。採用選考プロセスにおいて、履歴書、職務経歴書などの提出を求め、同時に適性試験、作文試験を行い、2 度の面接試験を実施して、本校教員としての資格・要件の具備を綿密に吟味したうえで、採否を決定している。

教員採用など人材確保における関連業界との連携については、専任教員の採用において協力を得ることは非常に困難である。企業に所属する人材が専任教員として専修学校に転ずることは、企業にとって人材の流出に他ならないからである。一方で、兼任（非常勤）教員として企業に在籍する人材が本校の教育に携わる実績は多数ある。職業実践専門課程における企業などと連携した実習・演習授業は好例であり、毎年多くの企業と協定を締結して連携している。このような取組みから現職のエンジニアやクリエイターから教えることは、学生に大きな刺激を与えて技術修得に弾みがつくとともに、現職のエピソードによってロールモデルが示され、学生自らの将来像が描ける良い機会となっている。

専任教員の人員計画は、年度当初に向こう 10 年間の定年退職者と継続雇用終了者を勘案して定めている。令和 7 年度は専任教員 11 名の採用を計画したが 6 名の採用

にとどまった。採用に至らなかった原因として、本校が求める人材が働く業界の人手不足感、ならびに賃金水準の齟齬などが原因と分析している。採用に至らなかった人員分は、既存教員への授業割当てや兼任教員の採用によって賄っており、令和7年度は要件を備えた兼任教員11名を新たに採用した。令和7年度に採用に至らなかった人員分は、令和8年度の採用計画に繰り越した。

専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成は、毎年学校基本調査への情報提供に向けて整理するとともに、教職員総括表、教職員編成表を作成して管理している。また、毎年作成する本学園の事業計画書・事業報告書にこれらの情報に基づいた教員構成を記載して公開している。

教員の採用手続および昇格措置などについては、本学園就業規則ならびに給与規程に明確に定め、教員の募集については、総務人事部が策定した業務マニュアルを参照して実施している。

教員一人あたりの担当授業時数、学生数などは、統合基幹システム「School Leader」により共有、管理して適正に運用している。担当授業時数が過大とならないように基準担当コマ数を専任教員は週11コマ、兼任教員は週6コマと定めるとともに、実験実習授業にはサブの教員を配置して運用している。ただし、役職者の基準担当コマ数について、テクニカルチーフの職にある者は週10コマ、科長の職にある者は週9コマとしている。

○長所、課題

専任教員93名のうち32名（34.4%）が本校の卒業生である。本校を卒業した後に一定期間企業などで専門業務に従事し、専修学校教員として働くために母校に戻った者であり、約1/3という大きな割合を占めている。本校にとっては、在校中から帰属意識が高く、本校の教育や学校文化に深い理解があり、さらに教育への情熱を持っている人材であることから、本校の教育の目的の実現にあたってこれ以上の人材はいないと考える。

大きな課題は採用難である。特にネットワークセキュリティ分野は本校の人材要件に叶う人材がそもそも希少であり、困難を極めている。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

在校生の中からコミュニケーション力、プレゼンテーション力、知識・技術の吸収力、学校への帰属意識が高く、教員職に向いた資質を備える学生に対して、意図して将来の教員職について検討を促すようにしている。

ネットワークセキュリティ分野を始め採用が難しい分野は、従来の人材紹介に加えてスカウトを多用している。教員職への転職を検討していない方にもスカウトメールが届くので一長一短であるが、ノウハウを蓄積している状態であるとともに、実績が出始めている。

【4-12】教員の組織編制等

【4-12-21】学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること

【4-12-21-46】当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか

○考え方・方針、現状

本校には工業専門課程 24 学科を設置しており、その運営に必要な教員組織体制を整備している。校長のもと、クリエイター分野（昼間部 9 学科）、エンジニア分野（昼間部 11 学科・夜間部 4 学科）を統括する部長をそれぞれ配置している。また、各学科には科長、TC（テクニカルチーフ、一部学科）を配置している。本校はクラス担任制を敷いており、令和 7 年度には夜間部を含む全体で 84 クラスに担任（および一部に副担任）を配置している。これらの組織体制については、「電子学園組織規程」に定めている。

○長所、課題

24 学科・84 クラスを支える教員組織が体系的に整備されており、分野別の統括体制や学科責任者、担任制の導入により、教育運営と学生指導を安定的かつ効果的に実施できる点が強みである。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

分野別の統括体制や学科運営体制を活用し、学科間の連携や優良事例の共有をさらに推進する。また、担任制と学校システムの有効活用によるきめ細かな学生指導を強化し、教育の質向上と学生満足度の向上を図る。

【4-12-21-47】組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか

○考え方・方針、現状

教員組織における業務分担・責任体制は、「日本電子専門学校職務権限規程」に以下のように明確に定めている。

校長は、校務を司り所属教員を監督するとともに部長を統括している。部長は、分野に属する学科の教育目標、教育課程、教材開発、新教育開発など、学科運営全般の企画運営・管理監督および開発業務を担当している。科長は、学科運営全般の管理責任を担っている。

部署長会議、科長会議、教員連絡会を週 1 回開催して必要な情報共有を行い、連携体制を実質的に機能させている。

各学科では、授業科目担当教員間で連携・協力するため、週に 1 度専任教員間で学

科会議を行っている。兼任教員とは年に数回、適宜連携・協力のための会議を開催し、教員間の連携・協力体制を構築している。

○長所、課題

特になし。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

特になし。

【4-13】教員の資質の向上

【4-13-22】学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD

(FacultyDevelopment) など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること

【4-13-22-48】教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか

○考え方・方針、現状

本校では、関連分野における先端的な知識・技能などの修得や、指導力育成など教員の資質向上のため「日本電子専門学校教員研修規程」(以下、「研修規程」という。)を設け、一定の研修受講を義務づけるとともに、積極的な研修受講を推奨している。

「研修規程」は、本校が企業などとの連携のもと、組織的な研修機会を確保するために定めるものである。本校教員として必要な、職業に関連した実務上の知識・技術ならびに、授業および学生に対するマネジメント能力などの指導力を修得・向上させるために、各種研修を実施することを基本方針としている。教育部長・科長は、授業見学や授業アンケート結果などをもとに各教員の専門性・教授力を把握し、人事考課面談時に評価・検討を行うとともに、「研修規程」に則り、各教員が研修計画を作成することを義務付けている。研修を希望する教員は研修願にて申請を行い、承認を得られた研修については学校が費用を負担するなどの支援を行っている。

加えて、年2回、教育部長が企画する全体研修の機会を設け、教員としての指導力向上に寄与する研修を組織的に実施している。

○長所、課題

本校では、教員のスキル向上を支援するため、「研修規程」に基づいた研修制度が確立されている。年間計画表において研修期間が予め設定されており、業務に支障なく外部研修などに参加できる環境が揃っている。また、研修参加に関する費用も学校が負担し、経済的側面でも支援体制が充実している。

各種団体が開催する外部研修のほか、オンライン動画学習プラットフォーム「Udemy

Business」を導入し、活用している。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

各教員の研修計画をもとに、教育部長・科長が定期的に研修受講状況の確認を行うとともに、各教員の専門性・教授力に応じて必要かつ適切な研修受講を促すなど、組織的な対応を行うこととする。

【4-13-22-49】教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディベロップメント活動に取り組んでいるか

○考え方・方針、現状

本校では毎年、総務人事部主導による新入教職員研修を実施している。令和7年度は9月9日、9月16日、3月18日の3日間にわたり、本学園の歴史や経営方針、事業計画、コンプライアンス、本校の教育方針や各部署の役割に関する研修を実施した。また朝の挨拶、イベント運営への参加などを通して本校の業務について学びながら学生との交流を図る体験研修も実施した。加えて、新人教員には下記の研修受講を義務付けている。令和7年度の受講状況は以下のとおりである。

- ・教授法をテーマにした「教授力向上研修」 3名
- ・授業計画をテーマにした「インストラクショナルデザイン研修」 4名
- ・東京都専修学校各種学校協会による「専修学校教員教職課程研修」 該当者なし

新入教員についてはベテラン教員と組んで授業を担当し、またクラス運営については副担任制を敷くことにより、学生指導についてOJTで学ぶ機会を設けている。

その他、学内の全体研修会やナレッジベース「NotePM」を活用して、授業実施の好例やオンライン授業におけるデジタルツールの活用、AIを活用した提出物添削など、指導方法の改善・向上に資する情報について全教職員に共有し、知見を高めている。また、教育職への昇格を希望する助手については、昇格審査の一環として校長、教育部長による授業視察を行い、授業改善に向けたアドバイスを実施している。

○長所、課題

新入教職員に対する充実した研修や、全体研修会・ナレッジベースを活用した指導方法の改善・向上に資する情報提供を行うなど、組織的なファカルティ・ディベロップメント活動に取り組むことができている。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

組織的なファカルティ・ディベロップメント活動をより充実させる方策について、教職員より広く意見を求め検討を行う。本校の中期経営計画「DENSHI VISION 2030」においても、人材開発をテーマとした取組みが行われる予定である。

【4-13-22-50】上記の取組を行う上で、専門学校として、教育及び専門領域の実務に関する知見の充実、教育上の指導能力及び教員に求められる職能に関する理解を図っているか

○考え方・方針、現状

本校は、「電子学園人材育成方針」に則り、建学の精神ならびに経営理念の実現に資する、職業教育を通じて社会に貢献する人材（教職員）を育成することを基本方針としている。そのうえで、「学校法人電子学園行動規範・職員行動指針」「日本電子専門学校教員行動指針」に、個々の教員が取るべき行動規範について明確に定めている。あわせて、行動指針・行動規範の周知徹底を図るため、行動指針・行動規範が記されたカードを作成し、全教職員に携行を義務付けている。

令和7年度より新たな行動指針が制定されたことを受け、行動指針推進プロジェクトにて普及に向けた活動を行った。具体的には、ポスターを作成し学内に掲示するとともに、行動指針通信『ありがとう たちむかう』を発行し全教職員に配信した。加えて、行動指針の意味を理解しているか、業務で意識しているか、周囲に行動指針に沿った行動をしている人がいるか、といったアンケート調査を実施することで、行動指針のより一層の周知徹底を図った。

○長所、課題

アンケート調査の結果、「電子学園の行動指針を意識して業務遂行している」という項目は7点満点中5.4点であった。行動指針が十分に浸透しているとはいえず、より一層の普及・啓蒙が必要な点が課題である。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

アンケート調査結果を受け、引き続き行動指針推進プロジェクトにて行動指針通信の発行・配信を行うとともに、行動指針の普及・啓蒙に向けた様々な取組みについて検討を行う。

【4-13-23】教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること

【4-13-23-51】企業等と連携した研修（専攻分野の知識等）を組織的に行っているか

○考え方・方針、現状

本校は「研修規程」を設け、組織的に研修を受講させている。「研修規程」に定めている研修の種別は以下のとおりである。

- 1) 各学科の専攻分野の職業実務卓越性に関する研修
 - ・企業または業界団体が実施する実務研修
 - ・本校が育成する分野の企業や業界団体から講師を招いた実務研修
 - ・担当科目の実施に必要な職能資格などの取得および更新を目的とした実務研

修

- 2) 各学科の専攻分野の学術卓越性に関する研修
 - ・学会・学術団体が実施する研修会
 - ・学会・学術団体が実施する大会への参加・発表
- 3) 全ての学科に共通する教授法や教員資質に関する研修
 - ・教授法や教員資質に関する研修を行っている企業または団体が実施する研修
 - ・専修学校関連団体が実施する専修学校教員向けの研修

このうち、企業などと連携した研修（専攻分野の知識など）に該当するのは 1)、2) である。

1) について、Epic Games Japan と連携した本校教員向けの Unreal Engine5 のトレーニングや、東映株式会社ツークン研究所と連携した本校教員・学生を対象としたフェイシャルキャプチャツールの体験講座を学内で開講した。また、ソニーPCL 株式会社と連携し、本校教員向けに「清澄白河 BASE」に設置されたバーチャルプロダクションのデモンストレーションを実施していただき、実務におけるバーチャルプロダクションの活用をはじめとした最新の事例を学ぶことができた。

2) について、日本展示学会、日本基礎造形学会、日本図学会など、デザイン系を中心とした学会に教員が参加し、論文発表などを行った。

その他、外部企業による研修受講に加えて、令和 4 年度より導入した「Udemy Business」を活用した、専攻分野の職業実務卓越性に関する研修受講を行った。また研修受講に加えて、教員が CG クリエイター検定エキスパート、アマチュア無線技士 3 級の資格を取得した。

各教員が令和 7 年度に受講した、各教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を表 4-1 に示す。

表 4-1 令和 7 年度 専攻分野の職業実務卓越性・学術卓越性に関する研修受講実績

NO	研 修 名	NO	研 修 名
1	放送大学博士後期課程 情報学プログラム (2025 年度)	38	AI・人工知能 EXPO【秋】(NexTech Week 東京 内)
2	日本展示学会第 44 回研究大会	39	CEDEC+KYUSHU2025
3	第 36 回日本基礎造形学会香川大会	40	Udemy「ユニティちゃんが教える！初心者向け Unity 講座」
4	2025 年度日本図学会大会（東京）	41	Udemy「【Unreal Engine】はじめての Motion Design」
5	作品指導のための視察：デザインあ展 neo	42	Udemy「初心者から始めるアプリデザイン＜UI/UX デザインを Figma で学ぼう！＞Web デザインにも応用可能」
6	作品指導のための視察：ヨシタケシンスケ展	43	30 分で速習！Google Agentspace 入門クイックセミナー
7	作品指導のための視察：三鷹の森ジブリ美術館	44	Udemy「ChatGPT の API で 5 つのアプリを作ってみよ

			う！JSON 生成、属性抽出、独自文書 Q&A、SQL 生成、AI エージェント」
8	本づくり学校オープンスクール 製本 W 文庫上製本	45	Udemy「Azure で作る OpenAI チャットシステム開発」
9	本づくり学校オープンスクール 製本 WS 和装本/四ツ目綴じ横型	46	Udemy「【Hands On で学ぶ】データサイエンスのための強化学習入門」
10	新潟医療福祉大学 第 1 1 回夏期骨学セミナー	47	機械学習実践コース
11	2025 年の Web デザイントレンド 解説セミナー	48	Udemy「【みやもと統計講座】統計検定®2 級対策講座」
12	【集合】Spring による Web アプリケーション開発 (基礎編)	49	Udemy「React に入門した人のためのもっと React が 楽しくなるステップアップコース完全版」
13	Maker Faire Tokyo 2025	50	Udemy「【React18 対応】モダン JavaScript の基礎 から始める挫折しないための React 入門」
14	WCCC ワコムクリエイティブコラボウェビナー 「クリエイティブ業界最前線 2025」	51	コードを書かない Excel 自動化～Power Automate Desktop 入門
15	Udemy Forward Japan 2025	52	MS-900 Microsoft 365 基礎
16	UI UX Camp! 2026 ～いま、見つめなおすデザイン ～	53	生成 AI 活用セミナー
17	チームとワーク Conference 「企業のはたらくをカルチャー・チームから考える」	54	心理学実験（基礎）
18	短編映画『あめだま』CG メイキングセミナー	55	Udemy「Microsoft PowerApps 技術講座： 必ず知っておきたい頻出テクニック 4 選」
19	撮影ナシで手間いらず!?プロンプト入力だけで完 成する AI 動画がすごい!?	56	情報処理技術者試験の見直しに関するオンライン 説明会
20	VFX と生成 AI の最前線 第 1 回 実務から見る 「AI × VFX」パイプラインのリアルな構築法 Vol.1	57	Udemy「【初心者向け】ローカル LLM を使って RAG を 導入したチャットアプリを作ろう！」
21	生成 AI と著作権 ー生成 AI を安心して使うための 著作権の知識と Adobe Firefly のススメー	58	Udemy「ビジネスマンがデータサイエンスを活かす ための統計学入門【統計検定®2 級対策】」
22	TatsuyaM さん流「心地よいモーショングラフィッ クス」のつくり方 【Cinema 4D モーショングラフィッ クス 刊行記念！】Cinema 4D Extra! スペシャル	59	Udemy「たっぶりの練習問題を楽しみながら学ぶ Python 講座」
23	CGWORLD JAM ONLINE 2025	60	ユーザインターフェース設計基礎
24	Nuke Meetup Tokyo 2025 Summer -Netflix シリーズ 『グラスハート』VFX メイキング-	61	Spring Boot 3 ではじめる Web サービス開発入門 REST 編
25	Nuke Meetup Tokyo 2025 Winter -映画『果てしな きスカーレット』における Nuke 活用事例-	62	Udemy「基礎だけ学ぶ PHP プログラミング講座」
26	EXP02025 大阪・関西万博 映像・メディア技術 視察研修	63	Udemy「【SwiftUI】チャットアプリを作りながら学ぶ 実践的 iPhone アプリ開発講座」

27	バーチャルプロダクションデモンストレーション 研修	64	Udemy「MCPがわかる・使える・作れる！AI自律化の 共通規格 “Model Context Protocol” を徹底解説 & 実践」
28	Udemy「Learn how to create professional Hair and Fur in Houdini」	65	Udemy「Azure AI Foundry Agent Service 完全マスター講座【入門から実践まで】」
29	Udemy「【初めてのStable Diffusion】最新4通りの 始め方を解説！ローカル/生成AI G0/Colab」	66	教職員向け Fusion Fundamentals トレーニング
30	Houdini HIVE in Tokyo	67	実習・EVで注目されるブラシレス・モータ&インパ ータの原理と組み立て [キット付き]
31	CGWORLD 2025 クリエイティブカンファレンス	68	太陽光発電設備の雷対策（初級編）
32	Animation Aid	69	太陽光発電設備の雷対策（実践編）
33	VFX-JAPAN セミナー ANIMINS:アニメ制作現場にお けるAI活用の可能性に関する調査プロジェクト	70	実習・Bluetooth Low Energy 開発入門
34	Autodesk×CGWORLD Animation Days 2026	71	実習・ワイヤレス給電技術集中講座
35	CEDEC2025(Computer Entertainment Developers Conference 2025)	72	実習・EVで注目されるブラシレス・モータ& インパータの原理と組み立て セミナー
36	Level Designer's Matrix	73	太陽光発電に関する基礎研修
37	UnrealEngine 5 トレーナーズトレーニング	74	令和7年度自家用電気工作物設置者及び電気主任 技術者セミナー

○長所、課題

令和7年度はEpic Games Japan、東映株式会社ツークン研究所、ソニーPCL株式会社と連携した本校教員向けの研修を実施することで、教員のスキルアップを実現することができた。加えて、各種団体が開催する外部研修、「Udemy Business」の活用により、豊富な研修機会の提供を実現することができた。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

企業と連携した研修による、教員のより一層のスキルアップを実現するために、今後も企業との折衝を継続的に実施し、研修の数を増やすことで、教員に対してより充実した研修機会を提供する。

【4-13-24】教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること

【4-13-24-52】企業等と連携した研修（指導力の向上）を組織的に行っているか

○考え方・方針、現状

本校が「研修規程」に定めている研修の種別「3)全ての学科に共通する教授法や教員資質に関する研修」について、令和7年度は以下のとおり実施した。

- 1) 全教職員を対象とした、研修企業などによる研修
 - ・令和7年度卒業生調査アンケート結果について
 - ・留学生に対する日本語学校での取組みについて
 - ・学校教育法等の改正に伴う各専修学校における対応について
- 2) 新入教員を対象とした、研修企業などによる研修
 - ・教授法をテーマにした「教授力向上研修」（入職1年目）
 - ・授業計画をテーマにした「インストラクショナルデザイン研修」（入職2年目）

加えて、総務人事部により令和7年3月に制定された「電子学園人材育成方針」に基づき、令和7年度は企業と連携し本校向けにカスタマイズを行ったeラーニングシステム「e-JINZAI for university」を導入し、全教職員を対象とした「テーマ別研修」としてハラスメントに関する研修を実施した。加えて、全教職員を「一般教員、一般職員」「TC、主任」「科長、課長」「教育部長、部長」の4階層に分け、各階層に応じた階層別研修を実施した。

各教員が令和7年度に受講した、授業及び指導力などを修得・向上するための研修を表4-2に示す。

表4-2 令和7年度 教授法・教員資質に関する研修受講実績

NO	研 修 名	NO	研 修 名
1	教授力向上研修	7	令和7年度 カウンセリング研修会①
2	インストラクショナルデザイン研修	8	発達障害のある学生への支援セミナー ～学校現場でよくあるエピソードから考える～
3	令和7年度卒業生調査アンケート結果について	9	技能五輪における適切な選手指導とハラスメント防止研修支援とは？
4	留学生に対する日本語学校での取組みについて	10	ハラスメント研修
5	学校教育法等の改正に伴う各専修学校における対応について	11	階層別研修
6	教員が使えるカウンセリング技術 基礎編		

○長所、課題

外部研修企業による計画的な研修実施に加えて、令和7年度はeラーニングシステム「e-JINZAI for university」を活用したテーマ別・階層別研修を実施することで、個々に応じた指導力向上を実現することができた。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

「e-JINZAI for university」は学生支援、キャリア支援をはじめ、指導力向上に資する講座が豊富にラインアップされている。令和8年度以降は、総務人事部による指定講座の受講に加え、その他講座の積極的な受講を促す。

基準 5. 教育環境

【5-14】教育環境の整備点検、改善等

【5-14-25】専修学校設置基準及び関係法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設、機械器具等を備えていること（補修、更新含む）

【5-14-25-53】当該専門学校の教育を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための施設を整備し、十分活用しているか

○考え方・方針、現状

本校は、専修学校設置基準（昭和五十一年文部省令第二号）などの関連法令に則し、校地・校舎・施設・設備を設置、整備する。先進的な技術教育を行ない、実社会に即応した教育を行うため、定期的に実習設備や教具の入れ替えを行なうなど、教育上支障が無いように整備する。さらに、学生が安全、快適に学ぶ環境を提供するため、バリアフリー化に取り組む。これらを基本方針として、施設・設備などの教育環境を整備している。

施設・設備・機械器具などは専修学校設置基準により教室（講義室、演習室、実習室などとする。）、教員室（本館）、事務室（本館、7号館）、図書室（3号館）、保健室（本館）を備えている。

各学科では、業界の技術動向や教育課程編成委員会での意見を参考にして、業界標準の技術はもとより、先進的な技術を学ぶための新規設備を導入するなど、定期的に整備をしている。

本校は、最先端の技術を教育する専門学校であるため、高度な専門知識と技術など、実社会に即応した教育を行うための環境を整えることが必要と考える。

本校の12棟の校舎には、学生・教職員用、研究授業用、サーバー用を含め約2,000台のパソコンを保有している。ほぼ全ての普通教室、実習室にはプロジェクターとスクリーンまたは中間モニターが設置されており、令和7年度には本館および7号館の座学教室に高輝度プロジェクターを導入するなど、充実した教育環境を提供し、十分活用している。

令和7年度に実施した主な教育環境整備、ならびに先進的な学習支援施設・設備・教具の具体的な導入事例の一部について記載する。

表 5-1 令和 7 年度に実施した主な教育環境整備

対象学科	整備内容	数量
アニメーション科 アニメーション研究科	751 実習室 パソコンリプレイス	49
CG 映像制作科	921 実習室 パソコンリプレイス	45
ゲーム制作研究科	741 実習室 65 インチモニター	2
	801 実習室 65 インチモニター	2
ゲーム企画科	441 実習室 75 インチ大型テレビ	1
	731 実習室 75 インチ大型テレビ	1
	XPpen Artist 13.3 Pro V2	8
グラフィックデザイン科	761 実習室 高機能型複合プリンター	1
D X スペシャリスト科	162 実習室 学生貸与用タブレット端末	30
ネットワークセキュリティ科	151 実習室 パソコンリプレイス	80
情報処理科	732 実習室 パソコンリプレイス	49
	タッチパネルモニタ	49
	1231 実習室 中間補助モニター	24
高度情報処理科	1241 実習室 パソコンリプレイス	115
	拡張用サブディスプレイ	52
電子応用工学科	792 実習室 パソコンリプレイス	45
	792 実習室 安定化電源リプレイス	45

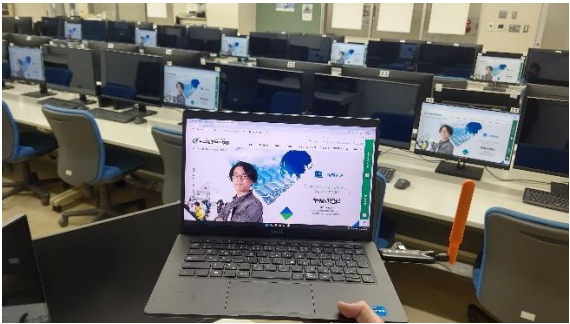
① 情報処理科実習室 情報処理科ではモニタに 27 インチ 2K タッチパネルを導入した。 27 インチ 2K によりこれまでの 1.8 倍表示領域が広くなり、ソースコードと資料を同時に表示しやすくなった。またタッチパネルにより課題チェックやエラー確認の際、指でさっと学生の画面をスクロールしたり、画面を指差しながら操作説明できるようになり、質問対応の効率と操作性が向上した。	
② 情報処理科実習室 情報処理科では中間補助モニターにワイヤレス HDMI を導入した。 ワイヤレスによりノートパソコンを教室内を移動しながら配信できるようになり、教員卓に縛られない柔軟な画面配信が可能になった。	
③ ゲーム制作研究科 4K60 フレーム対応のプロジェクターに交換し、ゲームコンテンツを遅延なくリアルタイムで投影することが可能となった。	

図 5-1 先進的な学習支援施設・設備・教具

また、学生が安全、快適に学ぶ環境を提供するため、状況に応じて施設設備のバリアフリー化に取り組んでいる。具体的には、車いす用トイレを本館、6・7・8・11・12 号館に設置している。また、11 号館にスロープを、本館に車いす用駐車場 1 台分を、9 号館メディアホールにいす式階段昇降機を、それぞれ設置している。

○長所、課題

常に世の中の動向を見て今後の教育に必要な実習環境を整えているが、数年先まで通用する実験実習設備を見極める必要がある。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

各学科において最新技術を学ばせるため、実験実習設備を入れ替えるにあたり、教育課程編成委員会などを通じ各業界よりアドバイスをいただきながら実験実習設備の選定、導入を行う。

【5-14-25-54】施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修などを適切に行っているか

○考え方・方針、現状

本校は毎年下記の各種定期点検、改修、補修を専門業者に依頼し適切に行っている。令和7年度には下記の点検を各校舎にて行い、不具合個所の補修、定期交換を適切に行った。

表 5-2 定期点検項目

定期点検項目	点検頻度/年	改修項目(不具合があった場合)
電気設備	1回(法令電気設備点検)	不具合なし
昇降機	12回	不具合なし
自動ドア	2回	不具合なし
消防設備	2回	防火扉のロック不良補修
空調設備	2回	冷媒ガス不足による充填
給排水設備	1回	不具合なし
冷水器	1回	モーター異常による交換
受水槽	1回	不具合なし
空気環境測定	6回	不具合なし
シャッター	1回	不具合なし
外部植栽	2回	通常より多めに剪定

その他不具合個所については随時補修を行っている。

また、中長期計画(各校舎修繕計画、令和3年作成、令和7年更新)に基づき令和7年度は4号館空調設備の更新を行った。

常時各校舎内清掃、各種ごみ廃棄、常駐警備を行い常時清潔な施設、設備環境を整えている。

○長所、課題

中長期計画に基づいて、常に各種専門業者、行政と連携し安心・安全・清潔な設備を維持管理をしている。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

中長期計画に基づいた点検、改修、補修を実施しながら、定期的に見直し、こまめに専門業者と連携を取りメンテナンスを行い、不具合が予期できる部分は定期検査・補修外で対応を行っていく。

【5-15】安全管理、防災組織

【5-15-26】学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること

【5-15-26-55】学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか

○考え方・方針、現状

本校では、学生および教職員の安全を確保するため、「学校安全計画」や「消防計画」、『危機管理マニュアル』を策定し、防災に対する組織体制を整備している。『危機管理マニュアル』については、今年度から、常に携行できるようミニサイズ版を作成し、全教職員に配布した。また、スマートフォンで、防災・安全管理に関することや災害が発生した際の行動、緊急連絡先などをいつでも確認できるよう「防災・安全管理サイト」をインターネット上に作成し、全教職員に周知した。

実習室の安全管理については、毎年度人事発令により管理者を任命し、責任をもって管理する体制としている。施設に関しては、管理部が中長期の改修計画を作成し、耐震化や毎年度の保守・メンテナンスを実施している。現状として、管理部が所轄の新宿消防署へ「消防計画」、「自衛消防訓練通知書」を提出しているほか、定期的な法定消防設備点検などを実施し、指摘事項には速やかに対処している。災害発生時には災害対策本部を設置し、帰宅困難者対策として 3,000 名×3 日分の備蓄（保存食、飲料水、簡易トイレなど）を常備するとともに、学内 6 か所（本館、7、8、9、11、12 号館）に AED を配備している。また、総務部長が地元の町会役員会などに参加し、地域との連携を図っている。教育面では、教職員・学生に対する防災研修を計画的に実施している。学生に対しては、毎年全学生に防災マニュアルを配布するとともに、1 年生の全クラスを対象に「防災避難訓練期間」を設け、安全指導や災害ビデオを使用した講義などを実施している（令和 7 年度は 5 月 12 日～6 月 13 日に実施）。さらに、学園全体で ALSOK の安否確認サービスを導入し、教職員および全学生に対する訓練を年 2 回（令和 7 年度は 5 月と 12 月）実施している。

表 5-3 令和 7 年度安否確認回答率集計表

区分	1 回目 (5/21)			2 回目 (10/22)		
	対象人数	回答人数	回答率	対象人数	回答人数	回答率
【法人】合計	59	59	100%	58	58	100%
└職員	59	59	100%	58	58	100%
【日本電子】合計	3,141	2,946	93.8%	3,068	2,587	84.3%
└職員	36	36	100%	37	37	100.0%
└教員	93	91	97.8%	91	88	96.7%
└教員（非常勤）	138	121	87.7%	146	126	86.3%
└学生	2,874	2,698	93.9%	2,794	2,336	83.6%
【全体合計】	3,200	3,005	93.9%	3,126	2,645	84.6%

○長所、課題

長所としては、マニュアルの整備や定期的な避難訓練の実施、十分な備蓄品（3,000名×3日分）の確保など、有事に対する体制が実践的に構築されている点が挙げられる。一方、課題としては、学生を対象とした安否確認訓練において、5月（1回目）と比較して12月（2回目）の安否確認訓練において回答率の低下が見られたことである。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

長所の伸張として、引き続き計画的な防災訓練の実施や設備の定期点検、地域との連携を継続し、教職員および学生の防災意識の向上と安全管理体制のさらなる強化を図っていく。課題の解決に向けては、2回目の回答率低下の原因を分析し、未回答学生に対する対策を講ずる。

基準 6. 教育活動の基盤と情報の公開

【6-16】中期事業計画と財務基盤

【6-16-27】当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置づけられていること

【6-16-27-56】当該専門学校の実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか

○考え方・方針、現状

本学園では、「電子技術を核とした創造性豊かな技術者の育成を通して世界に貢献する」という建学の精神の実現に向け、長期ビジョン、中期事業計画、および単年度事業計画の3つの計画を策定し、これらを有機的に連動させることで実効性の高い学校運営を行っています。各計画は単独で存在するのではなく、「長期ビジョン＞中期事業計画＞単年度事業計画」という明確な階層性と一貫性を持って構築されています。

まず、すべての計画の礎となるのが、最高位に位置する「長期ビジョン 電子学園 NEXT10 (2016～2025)」です。ここでは、社会や学生のニーズを踏まえた「選択と集中」により、良質かつ切要な労働力を創出する職業教育機関として存在価値と信頼を不動のものにするという、2026年における電子学園の「あるべき姿」を掲げています。そして、この「あるべき姿」を具現化するための施策として、「①日本電子専門学校の更なる伸張」「②学校法人電子学園の新たな挑戦」「③経営資源の盤石化」を明確に示しています。

この長期ビジョンを受け、具体的な5年間のロードマップとしてブレイクダウンしたものが「学校法人電子学園中期事業計画 (2021～2025)」です。中期事業計画は、長期ビジョンで示された方向性を具現化するため、法人部門（経営企画、組織、人材、施設・設備、財務経理）、情報経営イノベーション専門職大学、および日本電子専門学校の3つの部門ごとに、取り組むべき中長期的な課題や教育内容を明確に位置付けています。

さらに、この中期事業計画を確実に達成し、日々の教育活動に落とし込むために、毎年「単年度事業計画」が作成されます。「2025年度事業計画」においては、中期計画の進捗を踏まえたその年度の「重点事項」を定め、法人各部門、情報経営イノベーション専門職大学、日本電子専門学校の具体的な事業内容を規定しています。また、これらの事業を確実に実行・担保するため、人事計画（人事概要・採用計画、組織）や予算編成基本方針、および各種予算書（資金収支予算書、事業活動収支予算書）までを一体的なものとして編成しています。

これら3つの計画の遂行にあたっては、形骸化を防ぎ実効性を高めるための厳格なマネジメント体制を敷いています。具体的には、期中に2回（上半期・下半期に各1回）、各施策の進捗状況や課題の整理・分析を目的とした「役員への報告会」を定期的に実施しています。この報告会を通じて、計画の達成度を客観的に評価するだけでな

く、急激な社会情勢の変化や教育行政の動向など、その時々状況（TP0）に応じて柔軟に計画の見直しや補正対応を行っています。

このように、本学園の計画体系は、長期的な理想像の提示から、中期的な部門別施策、そして単年度の具体的な予算・人事配分に至るまでが一筋の線で繋がっており、建学の精神に則った質の高い職業教育を安定的かつ機動的に推進する強固な基盤となっています。

「中期事業計画（2021～2025 年）」において、年度ごとに取組むべき重点課題や施策が詳細に定められている。日本電子専門学校についての記述部分（P16～24）では、「教育の質の向上」「カリキュラムの改善」「学生自治会の充実」「学生主体の学校行事（スポーツフェスティバルや日専祭など）の運営」などについて、年度別（2021～2025 年度）の到達目標と具体的な実施内容がロードマップとして明示されており、着実に目的を達成するための実効性のある計画として機能している。

○長所、課題

本校の教育目的・目標（「建学の精神」の実現、社会人基礎力を備えた職業人の育成など）を達成するため、中長期計画（「電子学園 NEXT10」）と連動した具体的な単年度計画が各教育・支援部署で確実に策定・実行されている。令和 7 年度の具体的な実績として、「日本電子専門学校教育」によるジェネリックスキル診断（PROG）を活用した全学的な基礎的・汎用的能力の養成、「キャリアセンター」による全学行事（スポーツフェスティバルや日専祭など）へのキャリア教育要素（ビジネススキル）の導入と学生の主体性向上、「エンジニア教育」による授業サポート用 LMS（Track Training）の本格導入とコーディング課題（80 問）の作問、ならびに「クリエイター教育」における単位制学科「高度ゲーム制作科」の実運用に向けた対応など、教育の質保証・向上に向けた実効性の高い施策が具体的に展開されている点が長所である。

令和 7 年 9 月に学校教育法施行規則の一部を改正する省令が交付され、当初予想されていた移行期間が設けられず、令和 8 年 4 月の新入生から全学科で「単位制」へ移行する必要性が突如判明した。この急激な制度変更に伴い、当初計画していたディプロマサプリメントの全学科作成などのスケジュールを一時延期・見直さざるを得なくなり、急ピッチなカリキュラム再検証への柔軟な対応を迫られた点が課題として挙げられる。また、LMS の新規本格導入期において、従来の運用方法との違いから初期トラブルが散発した点も運用上の課題である。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

長所であるデータ（PROG など）に基づく教育成果の可視化や LMS を活用した先進的な指導体制をさらに伸張させる。省令改正による単位制移行への対応については、新カリキュラムの方向性を早期に完全確定させたいと、一時延期となっていたディプロマサプリメントの最終形を速やかに策定し、次年度以降への継続対応を確実に行う。また、LMS 導入において発生したトラブル対応の知見や豊富な作問データを活かし、情報処理科や AI システム科など他学科へのスムーズな水平展開と指導法の標準化を推進することで、運用上の課題を解決する。

【6-16-27-57】設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか

○考え方・方針、現状

本校の中期計画は、設置法人である学校法人電子学園の計画として策定されているが、その中で日本電子専門学校における教育活動の内容は極めて明確に位置付けられている。

「学校法人電子学園 中期事業計画（2021～2025 年）」においては、法人全体の計画とは別に本校単独のセクション（P16～24）が独立して設けられており、学科・分野の特性に合わせた教育目標、学生支援体制の構築、クラス内組織の運用方針などが具体的に明記されている。

また、単年度の具体的な実行計画である「2025 年度事業計画（P13）」においても、本校における教育事業の重点施策として、「「建学の精神」の実現に向けた教育の質保証・向上」「学校教育法の改正に伴う単位制への移行」「遠隔授業の標準化・質保証と先端テクノロジーの利活用」などが個別に規定されており、法人全体のビジョンと本校の教育・学生支援活動が分断されることなく、緊密かつ明確に連動・位置付けられている。

○長所、課題

設置法人が策定する長期ビジョン「電子学園 NEXT10」において、「日本電子専門学校の更なる伸張」という本校に特化した統一的な施策名が明確に掲げられている。その計画上では、教育部門やキャリアセンターが主管部署となり、法人の経営企画室、学生募集部、総務人事部などの法人部門が「連携部署」として機能する体制が明記されている。これにより、法人のマクロな経営計画の中に、本校のミクロな職業教育内容（単位制移行、キャリア教育、先端テクノロジー利活用、リスキリング調査など）が有機的かつ明確に組み込まれており、法人・学校が一体となって推進できている点が長所である。

「クリエイター教育」が実施した「リスキリングのニーズ調査」の過程において、本校が保有する充実した実習環境や対面教育といった豊富な教育資源の価値が再確認されたものの、一方で「非 IT 業種との接点がまだ少ない」という連携上の制約や課題が浮き彫りとなった。法人の計画と連動しつつも、本校が有する高度な実践的職業教育の資源を外部（非 IT 業界や広く一般社会）へ十分に浸透・還元できていない点が課題である。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

法人と学校部門の強固な連携計画を活かし、本校の教育資源を外部へアピールする位置づけをさらに強化する。具体的には、令和 7 年度の調査結果を踏まえ、非 IT 業種も含めた複数企業横断型の「夜間実践ワークショップ（生成 AI の実践活用や SNS 企業 PR など）」といった新たな伴走型対面教育プログラムを法人・学校協働で企画・推進

する。これにより、本校の指導力を対外的に広くアピールし、企業との接点を拡大させることで、在校生の採用貢献や新たな社会人教育需要の開拓へとつなげる。

【6-16-27-58】計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か

○考え方・方針、現状

策定された事業計画の遂行にあたっては、組織上の役割分担を明確にし、確実なPDCA サイクルを回すことで、十分な実効性を確保する体制を構築している。

計画に掲げられた各施策については、対応する各部署・教職員が責任をもって実行にあたる。さらに、計画が滞りなく推進されているかを確認するため、半期に一度、役員への報告会を実施し、進捗状況を定期的に点検・評価する機会を設けている。この報告会において、計画の達成度合いや課題が共有され、社会情勢の変化や学生のニーズに応じた計画の柔軟な見直し・改善策の立案が行われるため、計画の遂行における実効性および客観性は十分に担保されている。

○長所、課題

各施策において責任者が配置され、検討目的や計画項目が細分化されているため、組織上の役割分担が極めて明確に機能している。進捗管理においては、各期（上半期・下半期）に定量的なデータに基づいた詳細な進捗報告書・事業報告書を作成し、役員への報告会にて定期的に点検・評価する機会が確立されている。また、環境変化や学生の状況に応じた「計画の柔軟な見直し」の実効性が非常に高い。その顕著な実績として、「キャリアセンター」では期中に中長期計画外の単年度計画として「休退学予防対策におけるサポート体制の充実」を迅速に追加・設定した。退学リスクの早期発見や個別サポート窓口（留学生向けなど）の設置を徹底した結果、前年度の中途退学率が高かったゲーム企画科（1年）の中途退学率が26.2%から7.9%へと大幅に減少するなど、実効性のある計画管理が実践されている。

一方で、複数の重要施策が重なった際のリソース配分やスケジュール調整の柔軟性に一部課題を残している。例として、「エンジニア教育」において計画していた、先端テクノロジー利活用に関する教員向け技術研修（外部講演など）が、夏季研修会にて他の研修が優先されたために実施見送り（次年度以降への課題）となった点が挙げられる。また、業務知見共有のために構築したナレッジベース（NotePM）の運用について、一定のページビュー数はあるものの、教職員間の活用頻度にバラつきがあるという組織浸透上の課題も報告されている。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

半期に一度の役員報告会を軸とした厳格な進捗管理体制を継続しつつ、キャリアセンターの休退学対策で見せたような社会情勢や学生の状況に応じた臨機応変な計画修正（PDCA サイクル）を全校的な強みとして定着させる。優先順位の関係で見送られた技術研修などの課題や、組織内での知見共有のバラつきに対しては、令和7年度に試

験導入した「有償版生成 AI サービス」の活用成果やベストプラクティス集をナレッジベース（NotePM）上に積極的に蓄積・公開する。集合研修の代替となるオンラインでのナレッジ共有体制を確立することで、教職員全体の業務効率化を推し進め、計画遂行の実効性をさらに高める。

【6-16-28】当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること

【6-16-28-59】 中期事業計画を実行し、当該専門学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか

○考え方・方針、現状

学校法人として、教育活動の充実および永続という目的を達成するため、内外の要因に左右されない財務基盤の充実と強化に重点を置いている。

令和 6 年度決算（直近期）における主要財務指標は、事業活動収支差額比率 8.0%（全国平均 5.0%を上回る）、経常収支差額 393,152 千円のプラス、純資産 21,176,776 千円と安定した水準にある。令和 2 年度から令和 6 年度まで 5 年間、基本金組入前当年度収支差額は一貫してプラスを堅持している。

借入金については、りそな銀行・三井住友銀行への長期借入金の計画的な返済を進め、令和 7 年 9 月に全額完済した。これにより無借金経営を実現し、財務基盤の一層の強化が図られた。

令和 7 年度においては、令和 8 年度から令和 12 年度を計画期間とする中期経営計画「DENSHI VISION 2030」を組織決定した。財務テーマ「財務戦略の立案」では、学園の持続的発展のための財務戦略として、①高等教育修学支援新制度機関要件の精査、②研究助成金・補助金・寄付金などの外部資金獲得、③予算管理の厳格化によるコスト削減の 3 本柱を主要施策として掲げた。事業活動収支差額比率（現状 8.0%）・寄付金比率（同 0.1%）・補助金比率（同 5.2%）・教育研究経費比率（同 31.4%）・管理経費比率（同 17.0%）の 5 指標を KPI として設定した。iU（情報経営イノベーション専門職大学）については、令和 10 年度までにキャッシュフローの収支均衡を達成し、事業活動収支差額比率の改善を図ることを目標とした。

令和 6 年度会計監査では、①研究室への貸与備品管理の徹底（iU）、②退職給付引当金に関する規程の整備、③徴収不能引当金の法人内計上基準の統一の 3 点が指摘された。貸与備品については令和 7 年 5 月に解消済みであり、残る 2 点については令和 7 年度中の規程整備・基準統一を進めた。

○長所、課題

令和 2 年度から令和 6 年度まで 5 年連続して基本金組入前当年度収支差額はプラスを堅持しており、継続的な財務基盤の安定が確認されている。令和 6 年度の事業活動収支差額比率（8.0%）は、学生規模 3～5 千人規模の全国平均（5.0%）を大幅に上回っ

ており、財務の健全性は高い水準にある。また、令和 7 年 9 月に長期借入金を完済し、無借金経営を実現した。

令和 7 年度において、令和 8 年度からの 5 ヶ年中期経営計画「DENSHI VISION 2030」を策定・組織決定し、財務 KPI を設定することで計画的な財務運営の基盤が整備された。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

中期経営計画「DENSHI VISION 2030」に基づき、令和 8 年度から財務戦略を本格実施する。令和 7 年度はその準備段階として、予算管理ルールの見直しおよび予算配賦方法・配賦金額決定プロセスの見直しに着手している。

退職給付引当金については、「役員」「役員兼務教職員」の取扱いの明確化、退職慰労金と在任功労金の区分整理、報酬月額の変換の明確化について、総務人事部と協議のうえ規程整備を令和 7 年度中に完了させた。

徴収不能引当金については、計上基準を統一し、法人内での取り扱いの一貫性を確保。

外部資金の獲得については、研究助成金・補助金・寄付金の積極的な獲得に向けた取組みを強化し、収入源の多様化を推進する。

なお、令和 7 年 4 月施行の改正私立学校法および新会計基準により、決算スケジュールが見直された。

従来は「毎会計年度終了後 2 ヶ月以内（5 月末まで）」とされていた計算書類などの作成・理事会承認、および決算情報の一般公開の期限が、法改正により 1 ヶ月延長され、一連の手続きは「3 ヶ月以内（6 月末まで）」へと後ろ倒しとなった。

【6-17】学校運営

【6-17-29】学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること

【6-17-29-60】当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか

○考え方・方針、現状

令和元年 6 月 24 日制定の「学校法人電子学園組織規程」には、理事長、常務理事、学園長、基本組織、委員会など、部・室・センター（部署）の組織、担当職、各部署の業務分掌、規程の改廃について全 16 条文中に定め、Google ドライブによって全教職員の閲覧に供している。また、組織体系は付属する「別紙組織図」に示しており、同様にオフィシャル Web サイトに公開している。

令和元年 9 月 26 日制定の「職務権限規程」には、業務の組織的かつ効率的な運営をはかることを目的として、管理職者の業務執行に関する各職位の権限と責任について定めている。また、令和元年 9 月 26 日制定の「日本電子専門学校職務権限規程」に

は、日本電子専門学校管理職者の業務執行について定めている。

これらの規程類に則り、本校の事務組織は、法人部門として経営企画室、総務人事部（総務部門・人事部門）、財務経理部、管理部、調達部、学生募集部を設置し、教育部門として学事部、キャリアセンターを設置しており、学校運営に必要な事務を分担して担っている。

○長所、課題

組織規程や職務権限規程が整備され、組織体制や権限・責任が明確化されている。また、規程類や組織図を教職員および社会に公開し、透明性の高い組織運営と円滑な業務遂行を実現している。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

規程類や組織図を定期的に見直し、組織改編や業務変化に迅速に対応する。

【6-17-29-61】教員と職員による連携体制を確保しているか

○考え方・方針、現状

本校では、学校運営の広範囲において教職が協働している。以下に、特徴的な業務を抽出して説明する。

1) 学生募集

「学生募集業務は教職員の区別なく全員で取組む」というコンセプトが徹底されており、主管部署として学生募集部が中心になりながら、オープンキャンパス&体験入学はもとより、A0面談、高校ガイダンス、高専連携体験授業などの取組みにおいて、それぞれの役割を担っている。

2) 就職指導

就職指導は主管部署としてキャリアセンターが中心となりながら、各クラスのホームルームを活用した就職指導はもとより、合同企業説明会、校内説明会&校内入社試験などの取組みにおいて、それぞれの役割を担っている。また、キャリアサポーターと担任が学生の就職情報を共有し、日々情報を交換している。

3) 学校行事

入学式、卒業式、スポーツフェスティバル（体育祭）、日専祭（学園祭）においては、主管部署が決まっているが、それぞれの業務において教職が協働して役割を担っている。

○長所、課題

本校の学校運営においては様々な業務で教職協働が行われており、当然の姿となっている。主管部署の企画において役割分担表が作成・共有される中で、すでに教職協働が仕組まれており、個々に特別な事情が無い限り、主管部署から指定された役割を担う。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

主管部署はより配慮の行き届いた業務分担ができるよう教職協働で綿密な計画を立案する。

【6-17-29-62】 校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか

○考え方・方針、現状

校長は毎週 1 回実施する教育運用会議において、学校行事や部・科などの情報を収集し、学校運営に関する意思決定を行う。教育運用会議の決定事項のうち、評議員会・理事会または役員会に諮る必要のある事項は上程する。教育にまつわる予算計画は、各学科、教育部署において教育活動に必要な費用に関する情報を収集・統合し財務経理部に報告するとともに、電子学園役員会が実施する事業計画説明会において説明、承認を得た後に、各学科、教育部署に執行許可が下りる。計画に基づく予算執行については、案件ごとに部長、校長が決裁する。教育にまつわる人事に関する企画・計画は、校長を中心とする教育部署長および総務人事部人事部門との間で協議を行い、新規採用、学内異動などの計画を立案し、実施する。教育運用会議における決定事項は、部署長連絡会、科長会議、教員連絡会を通じて情報伝達され、必要な業務に反映される。

本校では、承認・決済を受ける必要のある業務の事務手続きのために、電子承認・決済システム「楽々WorkflowⅡ」(クラウド版)が実装されている。業務執行担当者は、必要に応じて承認・決済を得るために申請する。校長は、「楽々WorkflowⅡ」を利用して、意思決定及び執行管理において広範にわたる業務を処理している。校長が決済を行う事項には、以下のようなものがある。

表 6-1 楽々WorkflowⅡにおける校長の決裁事項

押印願（校長印）、学籍異動処理、死亡退学処理、退学処分処理、エクステンション科目設定、エクステンション科目登録、プロジェクト申請、プロジェクト報告、プロジェクト変更、科目認定、企業研修許可、企業研修報告、休・退学処理、短期企業研修許可、短期企業研修報告、特別活動許可、特別活動許可取消、特別活動報告、連携授業等出席依頼、連携授業等出席報告

○長所、課題

「楽々WorkflowⅡ」はクラウドシステムのため時間空間の制約を受けずに申請することができ、申請項目ごとに承認経路が設定されている。また、添付書類や承認・決裁結果が電子ファイルとして保存されるため、紙の書類を削減することができる。

組織の改編による承認経路や権限設定作業が不可避となる。また、校長の決裁事案が多岐にわたり負担が集中している。さらに、私学法の改正により、学校法人の内部統制にかかる要請が高まり、校長による意思決定の重要性が増している。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

教育部署長への業務移譲を進め、校長への負担集中を緩和する。

【6-17-30】学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるために SD (Staff Development) 活動などの取組が行われていること

【6-17-30-63】学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に係る教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組を行っているか

○考え方・方針、現状

本校では就業規則に教職員の職業訓練制度を設け、学内研修、外部研修、自宅研修、その他の研修を位置づけ、学校として実施する研修、教職員が自ら申請して受講する研修などを義務づけて奨励している。学内研修、申請・許可された外部研修にかかる費用は、全額学園が負担する。これらによって事務職員の資質向上に取り組んでいる。

令和 7 年度には、新たな研修体系の確立と稼働に資することを目的として、Web 研修サービス「e-JINZAI for university」を導入した。従来の対面一斉研修とは一線を画し、研修受講に関する時間・空間の制約を取り払うことで教職員の利便を高めた。

for university は「DX 研修」、「時流テーマ研修」、「高等教育基礎研修」、「スペシャリスト育成研修」、「ジェネラリスト育成研修」にカテゴライズされており、多様な目的で受講することが可能である。特に高等教育を扱ったコンテンツは大学 SD に有用の研修をラインナップしており、本校教職員の研修コンテンツとしても最適である。

また、e-JINZAI 全体で 1 万本を超える動画コンテンツが利用可能であり、充実したラインナップから自由に選んで受講することも可能である。

総務人事部人事部門が主管して、教職員に義務づけた令和 7 年度研修は、テーマ別研修として「ハラスメント研修」、ならびに階層別（一般教職員、主任・TC、科長・課長、部長の 4 分類）研修とした。

○長所、課題

Web 研修サービス「e-JINZAI for university」を導入したことで、研修の時間・空間の制約が取り払われた。

一方で、期限までに所定の研修を受講しない教職員に対する督促が課題となった。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

研修受講の啓蒙、受講期限延長などの融和策に加え、人事考課における減点などを通じて、未受講者を減少させる。

【6-18】社会からの理解と情報の公開

【6-18-31】当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得られるよう取り組んでいること

【6-18-31-64】自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか

○考え方・方針、現状

本校は、教育情報に関する情報公開について、学校概要、教育内容、教職員などの情報をオフィシャル Web サイトや『入学案内書』をはじめとした各種媒体において、積極的に公開している。主な教育情報については、「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」に基づき、下記項目を中心に情報公開を行っている。

- 1) 学校の概要、目標及び計画（本校の特色、教育理念、教育目標、事業計画）
- 2) 各学科等の教育（学科概要、育成人材像、カリキュラム、時間割）
- 3) 教職員（組織図、教職員人数）
- 4) キャリア教育・実践的職業教育（教育方針、産学連携、オリジナル教材）
- 5) 様々な教育活動・教育環境（学校行事、エクステンション科目、施設設備）
- 6) 学生の生活支援（キャリアセンター、保健室、心理相談室、学生寮）
- 7) 学生納付金・修学支援（納付金・時期、特待生制度、各種奨学金制度）
- 8) 学校の財務（資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録、貸借対照表）
- 9) 学校評価（自己点検評価、学校関係者評価、第三者評価）

職業実践専門課程の認定を受けた学科（19 学科）および高等教育の修学支援新制度において、公開が義務づけられている情報についても、オフィシャル Web サイトにて公開するとともに毎年定期的な更新を行っている。

また、それぞれのニーズに応えるため、「高校 3 年生」、「高校 1・2 年生」、「高校既卒者」、「留学生・外国人」、「入学検討者の保護者」、「入学予定者」、「在校生・ご家族」、「卒業生」、「高等学校教員」、「日本語学校教員」、「企業・プレス関係」などの各対象に合わせて情報を整理し、オフィシャル Web サイトで広く社会に情報を公開している。

○長所、課題

オフィシャル Web サイトに加え、『入学案内書』、『夜間部ガイド』、『留学生ガイド』、『高校教員・保護者向け冊子』、『企業用ガイド』などのブック型媒体により、対象別に特化した、きめ細かな情報提供を実現している。

本校では、評価機関（職業教育評価機構）による第三者評価の第一回目から工業分野で唯一評価に挑むなど、業界の先陣を切って第三者評価に取り組み、評価結果を積極的に内外に公表することで、専門学校の質保証に寄与している。令和 4 年度には 4 期目となる第三者評価を受審し、4 期連続全ての項目で評価基準を満たしたという成果

を挙げている。

また、「学校評価実施規程」に「教職員は学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない」と定め、その実現に努めている。具体的には、自己評価および学校関係者評価の結果に基づき、教育部署長ならびに法人部署長が、責任を持って取組む体制を構築し、改善提案、その他さまざまな意見に対して、担当部署が早急に改善するように対策を講じている。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

本校がこれまで蓄積してきた情報公開の実績と多様な媒体による発信力をさらに強化するため、教育活動や学生支援の成果を可視化する新たなコンテンツの充実を図る。具体的には、卒業生の進路実績や産学連携の成果、学生の学習プロセスを紹介する特集ページの拡充、学科ニュースや SNS、動画コンテンツの活用など、社会に対して本校の教育効果をより分かりやすく伝える情報発信を推進する。くわえて、閲覧者の属性やニーズに応じた情報アクセスの最適化を進め、より多様なステークホルダーに対して本校の教育活動を理解してもらえる環境整備を進める。また、より迅速に教育活動や学校運営などに関する情報を公開するために、担当部署内に専用セクションの設置、オフィシャル Web サイトや媒体制作担当者の増員なども検討を進める。

現時点で明確な課題は確認されていないため、特定の改善策を講じる必要はない。ただし、情報公開は社会的要請や技術環境の変化に応じて継続的な見直しが求められる領域であることから、今後も自己点検評価および学校関係者評価の結果を踏まえ、必要に応じて公開内容や媒体の改善を行う体制を維持する。

【6-18-31-65】当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか

○考え方・方針、現状

本校は、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づいて情報公開を行うことで、実践的な教育内容や学生の学修成果を産業界に正しく理解・評価していただくことが、産学連携の発展において不可欠であると考えている。そのため、本校の教育活動やその成果について、各種媒体や直接的な交流の場を通じて、積極的に情報を公開・発信・伝達している。

1. オフィシャル Web サイトなどを通じた情報発信

オフィシャル Web サイトにおいて、各学科の三つのポリシー、カリキュラム、シラバス、職業実践専門課程の基本情報、学校評価結果などの教育情報を広く公開している。また、産業界に対する積極的なアプローチとして、毎年 11 月末に過年度に求人実績のある企業（約 4,000 社）に対し、本校の教育方針をまとめた『採用ご検討資料』を送付し、本校の実践的職業教育の内容を直接的に伝達している。

2. 委員会などを通じた教育情報の提示と説明

昼間部全学科が認定を受けている「職業実践専門課程」の要件に則り、学科ごとに「教育課程編成委員会」を年2回開催している。この場において、関係業界の企業や職能団体の委員に対し、教育課程、科目概要、シラバス、使用教材などの詳細な教育情報を提示・説明し、深い理解を得ている。また、「学校関係者評価委員会」においても、企業委員などに対し自己点検評価結果などの学校情報を開示し、透明性の高い情報共有を行っている。

3. 成果発表の場を活用した学修成果の公開

本校の教育水準を産業界に直接示す場として、分野ごとに「進級卒業発表展」を学内外で開催し、学生の学修成果を公開している。クリエイター分野などでは、学期末の制作発表会に連携企業を招致し、作品プレゼンテーションを通じて教育成果を実地で確認していただく機会を設けている。さらに、「東京ゲームショウ」への出展（30年連続）などを通じて、本校の教育レベルを関連業界に対して広く公開・アピールしている。

4. 教育資源の社会への提供を通じた情報発信

電気災害防止協会や色彩検定協会、画像情報教育振興協会（CG-ARTS）をはじめとする各種団体に対し、試験会場や研修会場として本校の施設・設備を開放している。また、一般の紙媒体に加えて電子学園会報誌「i-DENSHI」などを活用し、ステークホルダーへきめ細かな情報提供を行っている。こうした取組みを通じて、業界団体などに本校の教育環境を直接公開し、理解を深めてもらう機会としている。

○長所、課題

オフィシャル Web サイトなどの受動的な情報公開に留まらず、年間約 4,000 社への資料送付や、各種委員会、東京ゲームショウなどの展示会、施設開放を活用し、産業界に対して「直接的かつ対面で」教育内容を伝達・説明する仕組みが組織的に確立されている点が長所である。これらの多面的な取組みは、文部科学省の委託事業において「職業教育マネジメントの好事例」や「公正・正確な情報公開を行っている学校の事例」として紹介されるなど、学外からも極めて高い評価と理解を得ている。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

長所である「対面・直接型」の情報発信や展示会を通じたアピールを継続・伸張しつつ、企業への提供資料（『採用ご検討資料』など）の内容を最新の教育動向に合わせて随時アップデートしていく。

【6-18-31-66】教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか

○考え方・方針、現状

本校は、実践的な職業教育を展開し、その質を継続的に改善・向上させるため、産業界、教育機関（高等学校等）、および自治体などからの客観的な評価と意見を積極的に聴取し、教育課程の編成や学校運営に活用することを基本方針としている。

1. 産業界からの意見聴取と活用

学科ごとに産業界の企業・業界団体から委員を任命した「教育課程編成委員会」を年2回開催し、実務に必要な知識・技術の把握やシラバスの改善等などについて直接意見を聴取し、教育課程に反映させている。また、関連企業と連携して最新技術に対応した教育プログラムの共同開発を行うほか、作品制作発表会などを通じて企業から直接指導および評価を受ける機会を設けている。

2. 教育機関からの意見聴取と活用

「学校関係者評価委員会」に高等学校教員や日本語教育機関の代表者を委員として委嘱し、学校運営や教育内容に関する意見を聴取している。また、例年「高等学校・日本語学校教員対象講習会」を開催し、各種教育機関からの意見を徴収する機会を設けている。さらには、Tokyo P-TECH への参画をはじめ、高等学校への模擬授業などの連携事業や、学内研修会にて日本語教育機関の教員から日本語教育機関の現状、学生の傾向などを講演してもらうなど、情報交換・意見聴取の場を定期的に設けている。

3. 自治体・地域社会からの意見聴取と活用

「学校関係者評価委員会」に地域住民を委嘱しているほか、「文部科学省」、所轄庁である「新宿区」、「東京都教育庁」、「東京商工会議所新宿支部」の視察の受入れなどを通じて、多角的な意見を教育活動に還元している。

○長所、課題

長所として、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会といった制度的な枠組みが確立しており、各ステークホルダーから多角的かつ定期的に意見を聴取するシステムが有効に機能している点が挙げられる。今年度においても、生成 AI の台頭や開発現場のマイクロサービス化といったトレンドに対し、特定ツールの操作習熟に留まらず「テストの概念の理解」や「AI 生成コードに対する説明責任」を問う本質的な教育へと舵を切るなど、業界の生きた声を活かした質の高い実践的職業教育が実現できている。

また令和8年度からの電子学園中期経営計画「DENSHI VISION 2030」の開始に先駆けて、ステークホルダーへのアンケートを実施し、500 件以上の回答を得て実施計画立案に活用している。

○長所の伸張、課題の解決に向けた方策

産業界との連携という本校の強みをさらに伸張させるため、各分野におけるトップ企業との連携体制を維持・拡大し、社会のニーズを迅速に反映したより高度で実践的

な教育プログラムの開発を推進する。また教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会の委員メンバーも定期的に見直すことで様々な意見を聴取できる体制を整える。